

公立大学法人大阪府立大学
平成 20 事業年度の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成 21 年 8 月
大阪府地方独立行政法人評価委員会

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
大阪府立大学及び旧3大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）

② 所在地
中百舌鳥キャンパス：大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス：大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

③ 役員の状況
理事長（学長） 南 努
理事数 5名（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、
経営担当、産学官連携・社会貢献担当）
監事数 2名

④ 学部等の構成
(学 部)
工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部
(旧大阪府立大学：工学部、農学部、経済学部、総合科学部、社会福祉学部)
(大阪女子大学：人文社会学部、理学部)
(大阪府立看護大学：看護学部、総合リハビリテーション学部)

(研究科)
工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科
看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科
(旧大阪府立大学：工学研究科、農学生命科学研究科、経済学研究科
人間文化学研究科、理学系研究科、社会福祉学研究科)
(大阪女子大学：文学研究科)
(大阪府立看護大学：看護学研究科)

(全学教育研究組織)
総合教育研究機構、学術情報センター、産学官連携機構

(学部・研究科附属施設)
生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
女性学研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

⑤ 学生数及び職員数（平成20年5月1日現在）

学部学生	6,409名	(新大学分 6,029名、旧大学分 380名)
大学院学生	1,507名	(新大学分 1,467名、旧大学分 40名)
(学生数計)	7,916名	(新大学分 7,496名、旧大学分 420名)

教職員	970名	(教 員 745名、職 員 225名)
-----	------	-----------------------

(2) 大学の基本的な目標等

公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。

また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。

さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

全 体 的 な 状 況

1. 全体総括と課題

大阪府立大学は、平成 17 年 4 月に 3 つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化 4 年度目である平成 20 年度においては、中期計画期間の後半に入り、中期計画期間内における中期目標達成に向けて、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること。
- 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること。
- 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- 次期中期目標・中期計画に向け、大学の将来像を策定すること。
- 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- 自己点検・評価による P D C A サイクルを確立すること。
- 大学運営の大きな課題である施設整備について、平成 21 年度の新棟供用開始に向け、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備に計画的に取り組むこと。

この結果、平成 20 年度は教育研究活動をはじめ大学の管理運営全体として年度計画を達成した。

各大項目における計画の進捗については、次のとおりである。

I 教育研究の質の向上

計画どおり進んでいる。

特に、教育研究活動においては、文部科学省において、平成 19 年度までに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 G P）、「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 G P）、「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラムや、新たに平成 20 年度に「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 G P）、大学院教育改革支援プログラム（大学院 G P）に採択されたプログラムを通じて、学部・研究科において教育内容の充実を図った。また、新たに文部科学省の科学技術振興調整費（「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」および「イノベーション創出若手研究人材養成事業」）に採択された 2 件のプログラムを通じて、研究環境の整備による若手研究者の自立支援や産業界との人材マッチングに取り組んだ。

また、「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15 年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。

さらに、「21 世紀科学研究所」に 31（平成 19 年度末：14）の研究所が部局の枠を越えて参画し、学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。

地域貢献においては、交通利便性の高い中之島サテライトの設置や多様な公開講座（47 講座）の開催など、社会人に開かれた大学の実現を図るとともに、産学官連携を推進し、共同研究、受託研究、特許権取得件数累計などいずれも年度計画を上回る活発な取組みとなった。また、平成 19 年度に包括連携協定を締結した大阪府環境農林水産総合研究所と連携セミナーを実施するなど、公立大学法人の使命である地域社会への貢献を果たした。さらに、首都大学東京・相愛大学・関西大学とそれぞれ包括連携協定を締結するとともに、桃山学院大学など 6 大学で申請し、文部科学省より採択された「戦略的大学連携支援事業」を推進するなど、他大学との連携を推進した。

学生への支援においては、平成 19 年度に文部科学省に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 G P）により設置した「WE B 学生サービスセンター」を活用し、心の相談やメールでの各種相談受付など、学生サービスのより一層の充実を図った。

II 業務運営の改善及び効率化 計画どおり進んでいる。

特に、初年度に確立した全学的な経営戦略のもと、理事長のトップマネジメントによる予算配分制度により、教育改革の推進や研究環境の整備を図った。また、外部研究資金等の自己収入の獲得強化策として、国等の補助金を獲得した際に、法人が補助金入金までの必要資金を立て替える制度の活用や、年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対して業績反映研究費を配分する制度の運用を行うとともに、外部研究資金の獲得額に応じて教員個人へ報奨金を給付する制度を平成 21 年度から導入することとした。さらなる財政基盤の安定化に向け、平成 21 年 3 月に「大阪府立大学基金」を設置した。

また、「21 世紀科学研究所」の組織を充実して 31（平成 19 年度末：14）の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21 世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成 21 年度に「21 世紀科学研究機構」を設置することとした。

さらに、人事制度については、教授を特別教授と称して任期付き採用とする制度を導入するとともに、出納や技術業務などの分野において民間企業等の経験者を即戦力としての採用や学生サービス業務などにフルタイム契約職員を採用するなど、法人化を活かした弾力的な人事制度を実施した。

III 財務内容の改善

計画どおり進んでいる。

特に、外部研究資金の獲得強化策として、インセンティブ保持方策（学部支援費の交付と表彰）を実施するとともに、国等の補助金を獲得した際に法人が補助金入金までの必要資金を立て替える制度を活用した。さらに、年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対して業績反映研究費を配分する制度の運用を行うとともに、外部研究資金の獲得額に応じて教員個人へ報奨金を給付する制度を平成 21 年度から導入することとした。これらの取組の結果、外部研究資金獲得については、計画を大幅に上回る（法人化前に比して 89.0% 増）ことができ、財政基盤の安定強化が図られた。

また、業務改善推進本部を設置し、業務改善の取組を推進した。さらに、一括発注や複数年契約を拡大するとともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組の活性化などを内容とする「省エネルギー・光热水費抑制推進計画」を推進した。

今後も、法人の自律的な経営に向けて、外部研究資金の獲得強化に努めていく。

IV 自己点検・評価及び情報提供

計画どおり進んでいる。

平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価を、「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、その中で「改善を要する事項」とされた点について改善方策を検討するなど、PDCA サイクルの確立に向けて取り組んでいる。また、大学広報については、より利便性が高く情報発信力の優れたものにするため、教員活動情報データベースの学外公開に向けた準備を進めるとともに、新たに「授業科目概要」を大学ホームページで公開するなど、大学情報を広く公開・公表し、情報発信を行った。

V その他の業務運営

計画どおり進んでいる。

大学運営の大きな課題である中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設整備を進め、獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の整備を実施した。また、今後の学舎整備については、平成 19 年度に実施した耐震 2 次診断の結果を踏まえ、「大阪府立大学施設整備プラン（耐震診断結果を踏まえた緊急取り組み版）」としてとりまとめた。

2. 大項目ごとの特記事項

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育研究

(1) 入学者選抜の改善

大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知を図った。また、一般選抜入試のほか、学部・研究科の特性に応じ推薦入試やAO入試等の特別選抜入試を実施した。さらに、工学研究科において新たに海外での入学試験を実施した。

(2) 教育内容の充実・改善

学部教育の充実・改善

① 平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代G P）に採択されたプログラム「地域学による地域活性化と高度人材育成」（人間社会学部）では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」を開講した。

平成 19 年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 G P）に採択されたプログラム「大学初年次数学教育の再構築」（総合教育研究機構）では、数学基礎学力調査試験の実施とその結果のフィードバック、数学専用の質問受付室の設置、e ラーニング教材による授業時間外のサポートといった取組を充実させた。

平成 20 年度に新たに文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 G P）に採択されたプログラム「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」（経済学部）では、大阪府立大学生活協同組合から提供された大量のPOSデータを教材として、高度マイニングシステムを活用しての分析、企画提案や発表を行うことで、より実践的なチーム力・交渉力・分析力・観察力の修得を目指す取組を展開した。

② 大学院教育の充実・改善

平成 19 年度に文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたプログラム「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成に取り組んだ。

平成 20 年度に新たに文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」（大学院 G P）に採択されたプログラム「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」（理学系研究科）では、新設必修科目「サイエンスコミュニケーション」や、海外大学等の一流研究者による授業、セミナー、講演会を実施する「ゲストプロフェッサー招聘」などの取組を行い、高度な専門知識と実践的コミュニケーション能力を兼ね備えた、たくましい理学系人材の育成を図った。

また、外国でのコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会等で論文発表や研究討論を行う能力を培うため、工学研究科においては、ノーベル賞級の著名な科学者を招聘しての特別講演や個別指導、大学院生の海外派遣を実施し、理学研究科においては、「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、上記の大学院 G Pによる「ゲストプロフェッサー招聘」「サイエンスコミュニケーション」を実施した。

さらに、人間社会学研究科の臨床心理学分野では、臨床心理士養成のための第一種指定校となり、また看護学研究科では 10 分野の専門看護師 (CNS) の育成を行うなど、高度専門職業人の養成コースの拡充を図った。

(3) 文部科学省科学技術振興調整費を活用した人材育成

平成 20 年度に新たに採択された文部科学省の科学技術振興調整費による 2 件のプログラムを実施し、高度専門能力を備えた人材の育成を図った。

「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に採択されたプログラム「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」においては、任期付きで採用された教員が厳格な審査を経て専任教員となることができる「ティニア・トラック制度」により、若手研究者を特別講師として採用し、自立的な研究環境を整備して自立支援に取り組んだ。

また、「イノベーション創出若手研究人材養成事業」に採択されたプログラム「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」においては、博士後期課程学生や博士研究員（ポスドク）を対象に、企業へのインターンシップ派遣や、学生による企業への自己アピール及び人材マッチングを行う「インタラクティブ・マッチング」などの取組を行い、産業界を牽引できる高度研究能力を有する博士研究者の育成を図った。

(4) 多様な履修システムの構築

① 副専攻履修制度の実施

高い専門性と複眼的で幅広い視野を身につけるため、副専攻履修制度を平成 18 年度から導入し、現代 G P 採択プログラムに関連して、堺・南大阪地域学と各学部の専門教育科目とを融合させた副専攻「堺・南大阪地域学」を開講した。

② 転学部・転学科制度の実施

学生の入学後の進路変更希望に柔軟に対応できる制度である転学部・転学科制度を各学部の実施要領に基づいて実施し、計 3 名が転学部・転学科を行った。

③ 早期卒業制度の導入

学部 3 年での卒業を認める制度（早期卒業制度、獣医学科を除く）について、学則に早期卒業に関する規定を設けた。平成 20 年度は理学部において実施し、情報数理科学科 3 年次生 1 名が早期卒業し、理学系研究科へ進学した。

(5) 適切な成績評価の実施

G P A (Grade Point Average) 制度の導入による効果や、成績評価への活用状況について検討した。また、G P A を用いた履修指導マニュアルを作成し学生アドバイザーに周知するなど、指導教員や学生アドバイザーによる学習指導、生活指導を推進した。

(6) 学長顕彰の実施

学会や研究科、学外の諸団体から表彰を受ける等、大学の名誉を高め著しい功績のあった学生に対し、学長顕彰を行いその栄誉を称えている。20 年度は、団体 10 組、個人 98 名の学生が表彰された。

(7) 大学のあり方に関する検討

「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、大阪府立大学のあり方について検討をすすめ、15 年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。

(8) 研究水準等の向上

① 戰略拠点プロジェクト研究の推進

21 世紀 COE プログラム「水を反応場に用いる有機資源循環科学・工学」の研究を引き続き「資源循環工学研究所」において推進した。(世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットスケールプラント」を新設)

② 活発な研究活動の実施

学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において活発な研究活動を展開した。

③ 環境問題への取り組み

「21 世紀科学研究所」において、「資源循環工学研究所」に加えて、「エコ・サイエンス研究所」を平成 20 年 4 月に、また「エコロジー研究所」を平成 21 年 2 月に設置し、「大阪府立大学ゼロエミッション構想」の推進や、キャンパス・ビオトープに関する研究など、環境問題の解決にかかる研究に重点的に取り組んだ。

(9) 「21 世紀科学研究所」の充実

「21 世紀科学研究所」に 31 (平成 19 年度末 : 14) の研究所が部局の枠を越えて参画し、学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。

(10) 遠隔講義システムの運用

分離キャンパスにおける教育研究環境を整備するため、平成 19 年度に試験導入した遠隔講義システムの本格運用を行い、オープンキャンパス中継、各種セミナーなどで利用するとともに、より簡便で誰でも利用できるよう、映像中継装置の導入を行った。

(11) 心理臨床センターの充実

平成 18 年度に設置された「心理臨床センター」の充実を図るために、平成 20 年 4 月から新しく専任講師 1 名が加わり、心理臨床センターの相談員となっている。平成 20 年度は 1,635 件の相談があり、府民の心のケアに応えた。

(12) 療養学習支援センターの活動

看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「母親自身のリラクゼーションを取り入れた子育て支援プログラムの実施とその効果」など看護援助プログラムの実践・開発・研究を 5 件実施した。

(13) 学生への支援

学生への支援においては、新たに平成 19 年度に文部科学省に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援 GP) により設置した「WEB 学生サービスセンター」において、心の相談

(16 名 141 件) やメールでの各種相談 (118 名) に対応するとともに、テレビ電話を既設の 2 台に加えて、3 月にりんくうキャンパスに 1 台増設した。

2. 社会貢献

(1) 社会人に開かれた大学の充実

新たに交通利便性のよい中之島サテライト教室を設置し、社会人学生向け講義や公開講座に活用した。また、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど、多様な公開講座 (47 講座) を実施し、充実を図った。

(2) 産学官連携の推進

① 共同研究等の実施

産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、地域金融機関 12 社との業務協定の締結により金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進した結果、共同研究 267 件、受託研究 152 件と計画 (共同研究 240 件、受託研究 140 件) を上回って実施した。

② 特許申請

知的財産の特許化を推進し、特許出願件数については計画 (95 件) を大幅に上回る 158 件、特許権取得件数累計についても 48 件 (海外特許を含む) と計画 (30 件) を上回った。

③ 大阪市立大学及び池田銀行との 3 者による産学連携基本協定の締結

大阪市立大学及び池田銀行との 3 者により、技術相談や共同研究の推進などを図るため産学連携基本協定を締結した。

④ シャープとの包括連携協定締結

シャープとの間で、共同研究の推進などを図るため包括連携協定を締結した。

⑤ 「まいど 1 号」の開発・運用

東大阪宇宙開発協同組合 (SOHLA) などと協力し、平成 21 年 1 月に打ち上げに成功した小型観測衛星「まいど 1 号」の開発・運用を行った。

(3) 府の各試験研究機関や他大学との連携

平成 19 年 6 月に包括連携協定を締結した大阪府環境農林水産総合研究所との連携セミナーを開催し、また首都大学東京・相愛大学・関西大学とそれぞれ包括連携協定を締結するとともに、桃山学院大学など 6 大学で申請し、文部科学省より採択された「戦略的大学連携支援事業」において、学生の就職支援方策や S D 活動の充実について検討するなど、府内自治体や他大学との連携を進めた。

(4) 府政との連携

府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として 2 件を採択した。また、府審議会委員等に教員が 205 名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員 19 名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(5) 国際交流の推進

中国科学技術青年団・韓国亜州大学訪日団・インド青年訪問団などを受け入れ、全学的な国際交流事業を実施した。また学術交流協定については、8 大学との間で新たに学術交流協定を締結した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 全学的経営戦略の確立

経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に全学的視点に立った経営戦略を推進した。理事長 (学長) のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長 (学長) 裁量経費を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進した。また、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めるとともに、平成 21 年 3 月に「大阪府立大学基金」を設置した。

(2) 組織間連携の充実

「21 世紀科学研究所」の組織を充実して 31 (平成 19 年度末 : 14) の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21 世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成 21 年度に「21 世紀科学研究機構」を設置することとした。

(3) 弾力的な人事制度の実施

民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、平成 20 年度は計画評価業務、化学安全業務、技術業務分野の担当者を計 4 名、契約職員として採用した。

(4) 法人プロパー職員の採用

法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成 21 年度にプロパー職員を採用することとし募集したところ、767 名の応募があり、採用試験の結果 4 名を採用した。

(5) 教員活動評価の検討

「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」(平成 18 年 4 月策定) に基づき、自己点検・評価の一環として実施することとしている教員活動評価について、「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、周知を図った。

(6) 業績反映研究費配分制度の実施

年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度である「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、業績反映研究費を配分した。

(7) 講師以上の職階への任期制導入

教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を定め、平成 20 年度当初から運用した。

III 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、次のような取組を実施した。

①インセンティブ保持方策

「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」（平成 17 年 10 月）に基づき、外部研究資金の獲得額を反映した学部への支援費の交付と多額の資金獲得に尽力した教員に対する学長表彰を行った。

②立替払制度の活用

平成 18 年度に導入した国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用し、外部研究資金への積極的な応募を促した。

③報奨金制度の導入

平成 21 年度より、外部研究資金の獲得額に応じて教員個人へ報奨金を給付する制度を導入することとした。

以上のような外部研究資金の獲得に向けた積極的な取り組みを行った結果、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 89.0% の増加となり、計画（30%）を大幅に上回った。

(2) 業務改善の推進

業務改善推進本部を設置し、業務改善推進計画を策定して業務改善の取組を推進した。

(3) アウトソーシング等の活用

平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。

(4) 契約方法の見直し

キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入を拡大した。また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結するとともに、施設の警備業務、清掃業務等について複数年契約の拡大を図った。

(5) 省エネ・省資源への取組

省エネ、省資源意識の涵養と光热水費抑制のため、光热水使用量データの学内公表とともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光热水費抑制推進計画」を推進した。さらに新棟建設の際には省エネ・省資源型の設備を設置するなど、省エネ・省資源の取組を進め、経費の抑制に努めた。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価の実施

平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価を、「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、大学ホームページで公表するとともに、その中で「改善を要する事項」とされた点について、改善方策を検討した。

(2) 情報公開等の推進

平成 19 年度にリニューアルしたホームページの検証や 20 年度の重点的取り組みについて検討を行い、新たな取り組みとして「大学のルーツを訪ねる」企画を広報誌「OPU」とホームページで連動して展開した。また、教員活動情報データベースの学外公開に向けた準備を進めるとともに、新たに「授業科目概要」をホームページ上で公開するなど、効率的・効果的な広報活動を推進した。

V その他業務運営に関する特記事項

(1) りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備

りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の建物は、キャンパスプランに基づいて整備を進め、計画通り平成 21 年 4 月に供用を開始することとなった。

(2) キャンパスプランの再検討

今後の学舎整備については、平成 19 年度に実施した耐震 2 次診断の結果を踏まえ、「大阪府立大学 施設整備プラン（耐震診断結果を踏まえた緊急取り組み版）」としてとりまとめた。

(3) 研究機器の共同利用の推進

高額で大型の研究機器については、18 年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費・機器購入・更新費を捻出するため、「府大バンキング制度」を新たに平成 21 年度から導入することとした。

(4) 安全・衛生管理への取り組み

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

また、平成 19 年度に引き続き「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週 1 回、専門医が相談に応じた。

(5) 人権に関する取り組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行ったため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした講演会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を実施した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

中期目標	① 入学者選抜の改善	<p>大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示するとともに、多様な能力や経験を有する学生の入学を促進するために、特別選抜入試を実施するなど、入学者選抜の多様化に取り組む。また、学生が入学後幅広い領域の学習を重ねながら、自らの適性や関心等に基づいて主体的に専攻分野を選択できるよう、入学段階での募集単位のあり方を検討する。</p>				
	② 教育内容の充実・改善	ア 学部教育	<p>(ア) 全学共通教育 新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p>			
		(イ) 専門教育	<p>大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。</p>			
	イ 大学院教育	(ア) 博士前期課程	<p>大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。</p>			
		(イ) 博士後期課程・博士課程	<p>大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。</p>			
	③ 多様な教育・履修システムの構築	<p>学生の主体的学習意欲を引き出し、幅広い視野を持った人材を育成するため、学生が自らの関心や進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できる教育・履修システムを構築する。</p>				
		<p>学部においては、柔軟な科目選択や提供科目の工夫、転学部・転学科制度の導入に取り組む。また、他大学との連携やインターンシップの推進を図る。</p>				
		<p>大学院においては、きめ細かな研究指導体制を設け、また、他の試験研究機関等との連携大学院制度を推進する。さらに、社会人の学習需要にこたえるため、大学院サテライト教室の充実や授業・研究指導の工夫に取り組む。</p>				
	④ 適切な成績評価等の実施	<p>学生の卒業・修了時の質を確保し、卒業生として内外に評価されるよう、履修指導体制の充実を図り、各科目の到達目標と成績評価基準を明確にした上で、厳格な成績評価の仕組みを構築する。</p>				
	⑤ 適正な学生収容定員の検討	<p>公立大学としての適正な学生収容定員の検討を進める。学部の定員については、今後の 18 歳人口の急速な減少などを考慮し、適正な規模の検討を行う。大学院の定員については、高度な専門的知識・能力を備えた人材に対する社会的要請は今後も増大することが予想されることから、拡充する方向で検討する。</p>				

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 入学者選抜の改善			
(1)入学者選抜についての専門組織を設け、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	入試課において、入学試験運営委員会などを運営し、全学的な入学者選抜の企画・推進を図る。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成 20 年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成 21 年度入学者選抜試験等の運営や平成 22 年度の入学者選抜試験制度等について検討した。</p> <p>（入学試験運営委員会の開催状況：平成 20 年 4 月、6 月、9 月、12 月、平成 21 年 2 月 入学試験あり方部会の開催状況：平成 20 年 6 月、7 月、10 月、11 月）</p>	

(2)大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、ホームページ等により周知を図る。	<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、必要に応じて修正を行うとともに、ホームページ等により広く周知を図る。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、「大阪府立大学教育指針」を小冊子にして、平成21年2月に全教職員に、3月に全学生に配付した。</p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各選抜別募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に通知した。また、携帯サイトの活用も始めた（アクセス数 159,341件）。</p> <p>入試運営委員会入試広報部会において、平成21年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。</p> <p>大学案内（09年版）の作成（35,000部）。</p> <p>オープンキャンパス（平成20年8月、参加者7914名）や入試ガイダンス（平成20年10月・11月、参加362名）の開催。</p> <p>新聞社等主催の進学ガイダンス（65会場、相談件数1,988件）。大学見学（22校受入、参加者538名）や高校訪問（114校）の実施。</p>	
(3)学部入学者選抜については、より多様な能力や経験を有する学部学生の入学を促進するため、一般選抜入試に加え、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、AO（アドミッション・オフィス）入試について、幅広い観点から3年以内に検討を行い、可能な学部で実施する。	<p>学部入学者選抜については、学部の特性に応じて、推薦入試や海外から帰国した生徒、社会人、障がい者、外国人などを対象とした特別選抜入試を実施する。また、工学部（5学科）において、AO（アドミッション・オフィス）入試を実施する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部 ・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部 ・社会人特別選抜入試：人間社会学部 ・障がい者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科） ・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科） ・外国人特別選抜入試：全学部 ・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部5学科（海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科） 	
(4)多様な経験を持った学生の入学を促進するため、学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。	<p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施することとし、工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験を、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験を実施する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。</p> <p>（工学部及び人間社会学部において3年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において2年次編入学試験）</p>	

(5)大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、多様な学問的背景を持った優秀な学生の受入れを促進する。	大学院入学者選抜については、一般選抜入試の方法や試験科目を工夫するほか、社会人や外国人等の特別選抜入試を実施し、優秀な学生の受入れを促進する。	年度計画を上回って実施している。 大学院入学者選抜において、優秀な学生の受入れを促進するため、工学研究科においては全分野で平成21年度入試の英語評価にTOEIC等の外部試験結果を活用し、また、留学生の受入れ増加を図るために、海外(ベトナム ホーチミン大学)で入学試験を実施するなど、入試の方法や試験科目を工夫した。工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別選抜入試を実施した。	○ 留学生的受入れ増加を図るため、海外(ベトナム ホーチミン大学)で入学試験を実施(工学研究科)するなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。
(6)学生が主体的に専攻分野を選択できるよう、学生の学習過程を考慮し、学問領域の近接性・関連性のある学科については合わせて募集するなど、入学段階での募集単位のあり方を3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (ア) 全学共通教育			
(7)総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や、専門基盤科目(専門基礎科目)を開設する。看護学部、総合リハビリテーション学部については、当該学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	総合教育研究機構において、全学を対象とした共通教育科目(教養科目、基盤科目)や専門基盤科目(専門基礎科目)を開設するとともに、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を開設する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中心舌鳥キャンパスで119科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、基盤科目(英語、初修外国語、一般情報科目、健康スポーツ科学科目)を493クラス、専門基盤科目(専門基礎科目)を26科目132クラス開講した。また、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目(専門支持科目)を40科目47クラス開講した。	
(8)教養科目では、現代社会が直面する様々な課題に対応するため、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	教養科目では、学際的・総合的な判断能力、知的探究心や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマを設定し、複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」85科目、および「教養ゼミナール」(2回生以上配当を含む)31科目を開講した。 また、平成21年度より14科目の教養科目を新設するための準備を行った。	
(9)基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知識の技術を習得する科目を充実する。	基盤科目では、外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目など、基礎的な知識の技術を習得する科目を開講する。	年度計画を順調に実施している。 共通教育科目の基盤科目では「外国語科目」として、英語286クラス、初修外国語(独、仏、中、朝、露)128クラスを開講するとともに、IT分野の基礎・応用を学ぶ「一般情報科目」51クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計28クラスなどの、基礎的な知識の技術を習得する科目を開講した。 また、平成21年度より海外語学研修科目として「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を開設するための準備を行った。	

(10)専門基盤科目では、理科系と医療系の学生に対して専門科目と密接に関連する科目を開講して、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続を図る。	理科系と医療系の学生に対して専門科目の基礎となる専門基盤科目を開講するとともに、「共通教育専門委員会」の「専門基礎科目部会」等において、基礎学力の向上と専門科目への円滑な接続のあり方を検討する。また、Webによる学習支援システムにより、学生の自主的学習を支援する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目（専門基礎科目 26 科目及び専門支持科目 40 科目）を開講した。また、共通教育専門委員会の専門基礎科目部会において、専門科目への円滑な接続を推進するとともに、基礎学力の向上を図るために「初習物理（修了者 22 名）」及び「初習生物（修了者 39 名）」を開講した。</p> <p>WEB 方式の学習支援システム（数学・化学）をさらに充実させて学生の自習用に提供した。また、従来からある「教学質問受付室」に加えて「化学学習相談室」を新たに設置し、学生の勉学支援を推進した。</p>
(11)教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。	教育職員免許状、司書・司書教諭資格、学芸員資格に関わる資格科目を開講する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に 33 科目（42 クラス）を開講し、後期に 24 科目（30 クラス）を開講した。</p> <p>（平成 20 年度免許取得者数 教員免許 234 件（延べ）、司書・司書教諭資格 6 名、学芸員資格 23 名）</p>
② 教育内容の充実・改善 ア 学部教育 (イ) 専門教育		
(12)全学共通教育と専門教育の相互補完関係を履修モデルや履修指導を通じて明確にする。また、大学院への進学者の多い工学部、生命環境科学部、理学部においては、博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開する。	全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確にした履修モデルを入学生に説明する。また、大学院への進学者が多い工学部、生命環境科学部、理学部において、博士前期課程との連続性を考慮したカリキュラムをもとに、一貫教育を展開する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確に示した履修モデルを大学ホームページや履修手引に掲載するとともに、入学時のオリエンテーションにおいて入学生に説明した。また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。</p>
(13)従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型、学外研究、討論・発表型科目などを展開する。	<p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開する。</p> <p>工学部においては、デザイン型科目（創成型科目）を 1 年次の専門教育として実施する（9 学科で開講）とともに、2 年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施する。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開した。</p> <p>工学部においては、1 年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を 9 学科で実施するとともに、2 年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。</p> <p>生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。</p>

<p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講する。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を最終的には卒業論文の作成に生かす。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他のゼミとの討論会などを行うなど、ゼミナールの活性化を図る。</p> <p>人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を開講し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目として、学科の特徴に応じて演習科目や実習科目を開講とともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択事業の取り組みとして、「堺・南大阪地域学」を開講する。</p> <p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図る。また、平成17~19年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて看護問題解決能力を育成するため平成18年度に開発した事例学習用のeラーニング教材を活用し、「eラーニングで学ぶ継続看護」を試行など参加型授業を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図る。</p>	<p>理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、3年次学生に対しては討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講し、4年次学生に対してはそれぞれの学科の演習Ⅰ、同Ⅱを開講した。</p> <p>経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を卒業論文の作成に生かした。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他のゼミとの討論会、他大学との合同ゼミを行うなど、ゼミナールの活性化を図った。</p> <p>人間社会学部においては、1年次配当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」という少人数の発表・演習科目や2年次配当の「日本言語文化基礎演習」などの演習科目および「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講している。また、3年次配当の演習科目を全学科において開講した。さらに学外研究の「海外インターンシップA」「海外インターンシップB」においては学生が討論、発表を行ってプロジェクトを遂行するなど、プロジェクト型科目、討論・発表型科目を提供した。</p> <p>看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図った。看護問題解決能力を育成するために開発した事例学習用のeラーニング教材を活用し、参加型授業を充実するとともに、平成20年度後期に「eラーニングで学ぶ継続看護」(4年生、選択科目、1単位相当、修了者5名)を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図った。</p>	
---	---	--

<p>(14) 学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど学外実習を充実させる。</p>	<p>学外実習を実施する。</p> <p>獣医学科においては、大阪府環境農林水産総合研究所における牧場実習を実施する。</p> <p>社会福祉学科においては、社会福祉実習、精神保健福祉援助実習などの学外実習を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、臨床講師の称号を付与する制度や「臨床実習病院」の認定制度などの地域と連携した学習支援システムを活用した臨床実習など学外実習を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。</p> <p>生命環境科学部では、獣医学科で大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習（8月）を実施した。また、緑地環境科学科においては「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、3年次学生にインターンシップを実施した。植物バイオサイエンス学科では、3、4年次に学外実習を実施した。</p> <p>人間社会学部では、社会福祉学科で社会福祉実習、保育実習、精神保健実習などの学外実習を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を37名に付与し、臨床病院と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施した。また、大阪府健康医療部と連携して、保健所における学外実習を効果的に行った。</p>	
<p>(15) 特に成績が優秀な学生については、学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。また、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）について3年内に検討する。</p>	<p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施する。</p> <p>また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）の実施について、各学部・学科において検討を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施し、工学部から11名が工学研究科（博士前期課程）に、生命環境科学部から1名が生命環境科学研究科（博士前期課程）に、理学部から1名が理学系研究科（博士前期課程）に入学した。</p> <p>また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）の実施について、各学部・学科において検討を行い、平成20年度より理学部において実施することとなった。その結果、情報数理科学科3年次生1名が早期卒業し、理学系研究科へ進学した。さらに、人間社会学部においても平成21年度より同制度を導入することとした。</p>	<p>○ 学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）は、平成20年より理学部において実施し、平成21年度から人間社会学部でも導入することとするなど、順調に進捗していることを確認した。</p>

<p>(16) 工学部、生命環境科学部については、卒業後の専門技術者としての国際的な通用性を確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得を中期目標期間中に目指す。</p>	<p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組む。</p> <p>工学部においては、化学工学科が平成20年度の申請に向けて取り組むとともに、電子物理工学科等の学科においては、平成21年度以降の申請に向けて取り組む。</p> <p>生命環境科学部においては、認定取得に向けた取り組みをさらに進め、緑地環境科学科が、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。</p> <p>工学部においては、化学工学科が申請し、平成20年10月に実地審査が完了し、認定された。また、平成21年度に海洋システム工学科、平成22年度には電気情報システム工学科と機械工学科が受審を予定している。</p> <p>生命環境科学部においては、緑地環境科学科が、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討した。</p>
<p>(17) 専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p>	<p>専門職種に関する国家試験について合格率の上昇を図る。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率95%を目標とする。</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率70%、精神保健福祉士国家試験合格率90%を目標とする。</p> <p>看護学部においては、看護職（保健師・助産師・看護師）の国家試験合格率100%を目標とする。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士および作業療法士国家試験合格率95%、管理栄養士国家試験合格率90%を目標とする。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門職種に関する国家試験の合格実績は次のとおりであった。</p> <p>生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率93.0%（受験者数43名、合格者数40名）であった。（全国平均合格率86.3%）</p> <p>人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率86.4%（受験者44名、合格者38名、全国平均合格率29.1%）、精神保健福祉士国家試験合格率50%（受験者4名、合格者2名、全国平均合格率61.7%）であった。</p> <p>看護学部においては、保健師国家試験合格率100%（受験者126名、合格者126名、全国平均合格率97.7%）、助産師国家試験合格率100%（受験者12名、合格者12名、全国平均合格率99.9%）、看護師国家試験合格率97.3%（受験者111名、合格者108名、全国平均合格率89.9%）であった。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率100%（受験者20名、合格者20名、全国平均合格率90.9%）、作業療法士国家試験合格率90.0%（受験者20名、合格者18名、全国平均合格率81.6%）、管理栄養士国家試験合格率89.3%（受験者28名、合格者25名、全国平均合格率29.0%）であった。</p>

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (ア) 博士前期課程			
(18) 学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。	<p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授する。</p> <p>工学研究科においては、学部教育で行っている科目を基礎にして、専門的知識を教授するための科目を設定するとともに、幅広い専門知識を習得させるために、「特別演習」科目を各学年に開講する。</p> <p>生命環境科学研究所においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「ゼミナール」科目を各学年に開講する。</p> <p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりではなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授する。</p> <p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するとともに、学部との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講する。</p> <p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目と人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。</p> <p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。</p> <p>工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講している。また、学生が自ら学ぶことを具体化し計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講した。これらの科目について履修の手引(別冊)において明文化するとともに、国際化に対応できるように開講科目の 25%において英語による授業を実施した。</p> <p>生命環境科学研究所においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。</p> <p>理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開設し、学生に自分の専門分野ばかりではなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。</p> <p>経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。</p> <p>人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じ、専門分野に関する高度な知識を修得させた。</p> <p>看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施した。</p>	

	総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。さらに、各領域における専門家による特別講義を7科目開講した。	
(19)専門的課題についての研究能力を高めるため、問題設定・問題解決能力及び学術論文や技術資料の調査・分析能力を向上させるための科目を充実させる。また、論文執筆能力を培うための充実した指導を行う。	<p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、指導教員による個別指導の下で、各専攻に設けられている「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う指導を行い、「特別演習」により、学術論文や技術資料等の調査・分析能力、さらには論文執筆能力を培うための指導を行う。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図る。また、「研究実験」「特論」等を開講し、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成する。</p> <p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。</p> <p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行い、優れた修士論文やその他論文を執筆させた。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。</p> <p>工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成した。また、その教育効果を高めるため、部局長裁量経費を充当し、平成20年10月にノーベル化学賞受賞者であるフランスのLehn教授を招聘し、特別講演（演題「化学への挑戦：適応性のある化学へ向けて分子から超分子化学へ」、約800名参加）と学術講演会発表者の個別指導を行った。</p> <p>生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「生命機能化学研究実験」等の研究実験や、修士論文の中間発表を行った。</p> <p>理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。</p> <p>経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行い、優れた修士論文やその他論文を執筆させた。</p>

	<p>人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、「特別研究」、「特別演習」や「研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を修得させる。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行う。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行う。</p>	<p>人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、「特別研究」、「特別演習」や「研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。</p> <p>看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。</p>	
(20) 日本語及び英語を初めとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。	<p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培う。</p> <p>工学研究科においては、国内外の学会における発表などを通して発表能力を高めると共に、全科目の 25% の科目で英語による授業を実施する。また、外国語によるコミュニケーション能力に関するモチベーションを向上させるため、平成 21 年度入試（平成 20 年 8 月実施）より、全分野において、TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。</p> <p>工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するとともに、支援体制の拡充・整備を進めた。また、国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成 21 年度入試（平成 20 年 8 月実施）では、全分野が TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入した。さらに、全科目の 25% の科目で英語による授業を実施した。英語による授業を促進するため、教員（2 名）が海外の大学で研修する経費を工学研究科長裁量経費により支援した。</p>	

<p>生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高める。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨する。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培う。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るために、招聘外国人研究者による講義やゼミナールを実施するとともに、外国の研究者による学術講演会を実施する。さらに、新規科目として「サイエンスコミュニケーション」を開講し、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培う。</p> <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」（12回開催）などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。</p> <p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を設定するとともに、大学生の学会加入や学会発表を推奨することにより、学術報告・討論能力の向上を図る。また、フランスでの語学研修（フランス語）、ニュージーランドでの語学研修（英語）に加え、韓国での語学研修（韓国語）を実施する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。</p> <p>理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るために、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成20年度文部科学省において大学院教育改革プログラム（大学院GP）「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたことにもない、毎月2週間から1ヶ月程度、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。さらに、新規科目として「サイエンスコミュニケーション」を開講し、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。</p> <p>経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めている。また、「演習」、「論文演習」科目や、授業以外でも「理論・計量経済学セミナー」（12回開催）などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。</p> <p>人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を開講した。大学院生の学会加入や学会発表を推奨しており、修士論文の中間発表や各種学会への参加を通じて学術報告・討論能力の向上を図った。また、韓国の国立金鳥工科大学において韓国語・韓国文化研修（平成20年8月17日～23日、参加者5名）、フランスのセルジー・ボントワーズ大学においてフランス語・フランス文化セミナー（平成20年9月10日～29日、参加者19名）、ニュージーランドのマッセイ大学における英語研修（平成21年2月22日～3月18日、参加者21名）を実施した。</p>	
--	--	--

	<p>看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間発表会を開催することにより、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培う。また、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励する。</p>	<p>看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨し、博士後期課程の学生4名が、12th EAFONS (East Asian Forum nursing of Scholars)において研究発表を行った。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、1年次に修士論文中間報告会を開催するとともに、必要に応じて2年次においても修士論文中間報告会を開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、2回にわたり大学院生合同説明会を開催し、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。</p>	
(21) 研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成するコース等を儲け、より実践的な教育を展開する。	<p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成する。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開する。また、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。</p> <p>人間社会学研究科においては、日本臨床心理士資格認定協会による一種指定校を目指す。</p> <p>看護学研究科においては、10分野の専門看護師（CNS）の育成を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。</p> <p>経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開するとともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。（履修者77名）</p> <p>人間社会学研究科においては、臨床心理学分野で、20年度に新たに日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成のための第一種の指定を受けた。また、臨床心理分野の大学院生全員が心理臨床センターにおいて相談を担当し、事例について研究・発表を行うなど、実践的な教育を展開した。</p> <p>看護学研究科においては、10分野の専門看護師（CNS）の育成を行い、母性看護学2名、精神看護学1名、急性看護学2名、慢性看護学3名、がん看護学4名、感染看護学1名の計13名がCNSコースを修了した。</p>	

② 教育内容の充実・改善 イ 大学院教育 (イ) 博士後期課程・博士課程

(22) 専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、特別研究・特別演習などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。	<p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。</p> <p>また、その教育効果を高めるため、工学研究科においては、部局長裁量経費を充当し、平成20年10月にノーベル化学賞受賞者であるフランスのLehn教授を招聘し、特別講演（演題「化学への挑戦：適応性のある化学へ向けて分子から超分子化学へ」、約800名参加）と学術講演会発表者の個別指導を行った。</p>
--	---	--

(23) 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。	異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。	年度計画を順調に実施している。 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、「大学院生等の海外派遣事業」により大学院生 13 名を海外に派遣した。 工学研究科においては、その教育効果の向上を図るために部局長裁量経費を充當し、博士後期課程学生 15 名に対して海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。理学系研究科においては、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成 20 年度文部科学省において大学院教育改革プログラム（大学院 GP）「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたことにもともない、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。人間社会学研究科では、日中対照言語学会など多くの学会・国際会議において、博士後期課程の学生が論文発表等を行った。看護学研究科においては、平成 20 年 11 月に米国より Mrs. Yoshiko Edith Ichijoji と Mrs. Yoshie Nancy Wooding (Pharmacist) を招き、第 13 回国際看護セミナーを開催した。	
(24) 自らの専門分野を探究するだけでなく、他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目が履修できるようにする。	他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目も履修できるようにする。	年度計画を順調に実施している。 他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目を横断的に履修できるカリキュラムを設定するとともに、必要に応じて他分野の研究者による研究指導や学位審査を行った。	

③ 多様な教育・履修システムの構築

○ 学部教育

(25) 学生の学習意欲を喚起するため、学部 1 年次から専門科目、演習・実験科目を開設し、科目等の特性に応じてクラス編成を少人数にするなどの方策を実施する。	学部 1 年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施する。 工学部においては、1 年次から専門科目を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。 生命環境科学部においては、1 年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や獣医学概論等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講する。 理学部においては、1 年次から専門科目等を開設するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とする。	年度計画を順調に実施している。 学部 1 年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。 工学部においては、1 年次から専門科目「機械工学セミナー」などを開設するとともに、少人数グループ編成の「航空宇宙工学演習 I、II」などの演習・実験科目を実施した。 生命環境科学部においては、1 年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。 理学部においては、1 年次から専門科目等を開講するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とした。	
---	--	--	--

	<p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講する。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では、e ラーニング教材を活用して、学生の主体的・意欲的な学習を促進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から専門科目、実習科目を開設するとともに、講義・実習を少人数により実施する。また、1年次から臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会へも参加させ、学習意欲を喚起する。</p> <p>総合教育研究機構においては、教養科目（教職科目等を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目を少人数編成により開講する。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成により開講する。</p>	<p>経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。</p> <p>人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講し、演習科目は少人数編成とした。</p> <p>看護学部においては、1年次から専門科目を開設し、演習・実習科目では e ラーニング教材を活用した授業を行うとともに、4年生の臨地実習（応用実習）で実践を行った。さらに、試行授業として e ラーニングと演習を組み込んだ形式で「看護援助論」を開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。</p> <p>総合教育研究機構においては適正規模のクラス編成を行うために、教養科目（一部科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目において抽選制度を活用し、小人数クラス（初修外国語科目では40名以下）で授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。</p>	
(26) 学生の主体的な興味、関心に基づき、学部・学科の枠を越えた科目履修を可能とする「自由選択枠」を設ける。	(年度計画なし 達成済)		
(27) 高い専門性とともに、複眼的で幅広い視野を身につけるため、学部等の特性を考慮しつつ、主専攻以外の科目を副専攻として履修することができる制度を3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		

(28)高等学校教育の多様化などにより、様々な履修歴の学生が増加する中、高等学校教員等の協力を得て、必要な学生を対象に、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	総合教育研究機構が実施する「初習生物」「初習物理」において、リメディアル教育（補習教育）を実施する。	年度計画を順調に実施している。 総合教育研究機構において、高校の退職教員を講師とした「初習物理」及び「初習生物」を開講し、必要な学生を対象に、物理・生物のリメディアル教育（補習教育）を実施した。 (修了者数 初習物理 22名、初習生物 39名)	
(29)学生が自らの適性や将来の進路を慎重に見直した結果、転学部・転学科を希望するに至った場合には、入試・編入学制度との整合性を考慮しながら柔軟に対応できる制度を導入する。	(年度計画なし 達成済)		
(30)学生の学習機会の拡充を図るために、他大学が開講する講義の相互履修や単位認定を行う単位互換制度を実施し、連携大学数を中期目標期間中に増加させる。また、連携の推進に当たっては、遠隔講義や共同講義などの新しい取組みについても検討を進める。	大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟12大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟店44大学と単位互換制度を実施する。	年度計画を順調に実施している。 大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟13大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟店のうち31大学と単位互換制度を実施した。 (派遣学生 12名、受入学生 60名)	
(31)学生の学習意欲を喚起するとともに、学生に自らの適性や将来設計を考える機会を与える、高い職業意識の育成を図るため、自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験を行いうんターンシップを、単位を付与する正規の授業科目として位置づけるなど充実させる。	工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。 (18科目 延べ96名)	
(32)ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定について3年以内に検討する。	ボランティア活動や国内外でのフィールドワークなど、実体験を重視した活動の単位認定において、共通教育専門委員会において具体的な検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 第5回共通教育専門委員会において、実体験を重視した活動の単位認定について検討した。その結果、学生が独自に行うボランティア活動については単位認定しないが、「社会インターンシップA」、「社会インターンシップB」などのインターンシップや海外研修など、実体験を重視した活動の単位認定はすでに行っており、以後も実体験を重視した新たな活動（例えば、環境活動演習など）については積極的にカリキュラムへ取り入れる方向で、引き続き検討することとした。	○ 学生が独自に行うボランティア活動については単位認定しないが、インターンシップや海外研修など、実体験を重視した活動の単位認定については既に実施しており、以後も実体験を重視した新たな活動については、積極的にカリキュラムに取り入れる方向で検討していくこととするなど、順調に進捗していることを確認した。

○ 大学院教育	
(33)先端的な研究成果を、特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、大学院教育課程に反映させる。	<p>特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。</p> <p>工学研究科においては、「21世紀 COE プログラム」関連科目を開講し、「資源循環科学・工学コース」として設定する。</p> <p>生命環境科学研究所においては、バイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講する。</p> <p>理学系研究科においては、先端的研究に従事している研究者を招聘し、短期集中形式の「特別講義」を開講する。</p> <p>経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授する。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会に参加させて、より高度な研究を促す。</p> <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講する。また、現代GPなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励する。</p> <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブで開設した「看護学研究法演習」と「看護学研究方法論演習」を引き続き正規授業科目として開講する。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特別講義」を、短期集中形式で開講する。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。</p> <p>工学研究科においては、「21世紀 COE プログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定した。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。</p> <p>生命環境科学研究所においては、バイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講した。</p> <p>理学系研究科においては、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成20年度文部科学省において大学院教育改革プログラム（大学院GP）「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたことにともない、毎月2週間から1ヶ月程度、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。</p> <p>経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授した。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会（「理論・計量経済学セミナー」 12回開催）への参加を通じて、より高度な研究を促した。</p> <p>人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代GPなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励しており、人間社会学研究科の各専攻・分野から、大学院生が現代GPの「堺・南大阪地域学」のプロジェクトに参加した。また社会福祉学専攻の大学院生が、精神障がい者・高齢者等の共同研究プロジェクト（科研費）に参加した。</p> <p>看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリンクエージI・IIのプログラムを正規授業科目「看護学研究法演習」および「看護学研究方法論演習」として開講した。</p> <p>総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特別講義」を、夏季に短期集中形式で開講した。</p>

(34)他の試験研究機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設・設備を活用した研究指導を受ける機会を確保する、連携大学院制度を推進する。	工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など5機関から、「衛星搭載マイクロ波リモートセンシングによる降雨強度算出アルゴリズム」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として6名を受け入れた。生命環境科学研究科においては、国立病院機構大阪南医療センターなど3機関から、「カンピロバクター属細菌の病原性に関する研究」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として3名を受け入れた。	
(35)大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開講する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開講する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開講した。(履修者数 77名)	
(36)社会人のリカレント教育への需要に応えるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期または時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。 また、平成 19 年度に設置した森之宮サテライト教室(看護学研究科)に加え、新たに中之島にサテライト教室を設置し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。	年度計画を順調に実施している。 社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科のサテライト教室では、開講時間を平日の夜間(午後 6 時 15 分から 9 時 20 分)及び土曜日(午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分)とした。また、森ノ宮サテライト教室及び中之島サテライトにおいて、社会人の院生を対象とした講義を実施した。また、理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日など社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。	
(37)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		

(38)特定の職業に従事するために必要な、より高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、幅広い観点から中期目標期間中に検討を進める。	高度な専門的・実践的知識を有する人材養成を目的とした専門職大学院の設置について、「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。本将来像では、専門職大学院の設置などの具体的な施策については、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討を行うこととした。	年度計画を十分に実施できていない。 「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。本将来像では、専門職大学院の設置などの具体的な施策については、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討を行うこととした。	○ 専門職大学院の設置などの具体的な施策は、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討することとしており、計画を十分に進捗していないことを確認した。
(39)優秀な大学生を教育補助者や研究補助者とするティーチング・アシスタント制度（T A）やリサーチ・アシスタント制度（R A）の積極的な活用を図る。	全学部において、講義・演習・実習などティーチング・アシスタント制度（T A）の積極的な活用を図る。また、リサーチ・アシスタント制度（R A）についても、プロジェクト研究等において活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 全学部において、大学生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（T A）の積極的な活用（444名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（R A）の活用（9名）を図った。	
④ 適切な成績評価等の実施			
(40)学部学生の学習効果を高めるため、1年内に登録できる履修単位の上限を設定する。	(年度計画なし 達成済)		
(41)各科目の到達目標と成績評価基準をシラバス等で明確に示した上で、G P A (Grade Point Average) 制度を導入し、厳格な成績評価を行う。また、学生自身が学習の達成度を評価できる仕組みを検討する。	G P A (Grade Point Average) 制度の趣旨を学生に周知するとともに、教育改革専門委員会を中心に、制度の成果等について検証する。	年度計画を順調に実施している。 教育改革専門委員会において、G P A制度について学生や教員に認知されていること、導入前と比べて授業の出席率も飛躍的に向上した、受講申請の C A P 制の上限の6単位の上乗せ、履修指導、早期卒業対象学生の選定等に活用されているなどの成果があったことを確認した。また、G P Aを用いた履修指導マニュアルを作成し、学生アドバイザーに周知し、履修指導を徹底していくこととした。	
(42)特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行い、学生の勉学意欲を高める。	特に成績が優れた学生には、表彰、大学院進学推薦や飛び入学資格の付与などを行う。	年度計画を順調に実施している。 課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。(前期(11月4日)78名の学生と6組の団体、後期(3月19日)20名の学生と4組の団体、年間合計108件) また、工学部・工学研究科、人間社会学部においてはT O E I C優秀者に対する顕彰を行った。(受賞者数 工学部6名、工学研究科7名、人間社会学部11名) 特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行った。 (飛び入学実績:工学研究科 11名、生命環境科学研究科 1名 理学系研究科 1名)	

(43)学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等による充分な学習指導・生活指導を行い、その後成果が上がらない場合は退学勧告を行う制度の導入について、3年以内に検討する。	指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行うとともに、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について保護者の理解を深める。また、学習指導・生活指導の成果が上がらない学生への対応について、教育改革専門委員会において、GPAを用いた指導方法や退学勧告制度を含めた指導のプロセス等について検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 学力不振の学生に対しては、指導教員や学生アドバイザー等によるきめ細かな学習指導、生活指導を行った。しかし、指導の成果が上がらず、GPAによる評価の低い学生に対しては、履修指導方法を徹底するため、教育改革専門委員会において、新たに「GPAを用いた履修指導方法」を作成し、学生アドバイザー業務マニュアルに記載して学生アドバイザーハウスで周知した。 また、退学勧告制度については、学生のメンタル面を考慮して、導入しないことを決定した。	○ 成績不振の学生への退学勧告制度については、学生の精神面を考慮して導入しないこととし、学生アドバイザーによる履修指導を徹底することを決定するなど、順調に進捗していることを確認した。
---	--	--	---

⑤ 適正な学生収容定員の検討

(44)各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり。	本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。	
(45)教育研究組織のあり方の検討（学部・学科等再編を含む）とともに、公立大学としての適正な学生収容定員の検討を、次期中期目標に向けて進める。	「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会(H19.10.17設置)」が平成20年秋を目途にとりまとめる成案の中で、次期中期目標に盛り込むべき教育研究組織のあり方（学部・学科等再編を含む）や適正な学生収容定員の検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。 本将来像では、現状の教育・研究組織の構成等（学部等の再編や学生収容定員の適正化）について、計画的・戦略的な見直しを行うこととし、次期中期計画や年度計画を策定する中で具体的な検討を行うこととした。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(2) 研究水準等に関する目標

中 期 目 標	① 目指すべき研究の水準
	教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。
	② 大学としての重点的な取組
	全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。
	③ 成果の社会への還元
	新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 目指すべき研究の水準			
(46) 教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端的課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。	各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努めるとともに、各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費を活用し、総合教育研究機構において「特色あるプロジェクト型研究支援事業」（継続5件、新規4件）の支援や、教員の研究へのインセンティブを高めるための研究奨励費の支給を行うなど、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。	年度計画を順調に実施している。	
(47) 学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。	学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。 工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。 工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。 (学術論文 平成19年度 978報 平成20年度 893報、学術講演等 平成19年度 2,410件 平成20年度 2,369件)	

<p>生命環境科学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同レベルの水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文（査読された欧文論文に限る）の発表件数の増加を目指す。</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図るとともに、発表件数の増加を目指す。</p> <p>人間社会学部においては、学術論文の発表および学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p> <p>看護学部においては、学術論文発表は前年度と同じレベル、学術講演・学会発表件数については、件数の増加を目指す。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表について2報を目指す。また、学会発表については、前年比の20%を目指し、国際学会の発表を前年と比べて増加させる。</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルを目指す。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文の発表及び会議発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文数 平成19年度 2.3報 平成20年度 1.6報、会議発表数 平成19年度 474件（うち国内会議発表数 415件、国際会議発表数 59件） 平成20年度 542件（うち国内会議発表数 451件、国際会議発表数 91件））</p> <p>理学系研究科においては、教員一人当たり原著論文（査読された欧文論文に限る）の発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの原著論文発表数 平成19年度 1.7報 平成20年度 1.7報）</p> <p>経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（学術論文 平成19年度 64報 平成20年度 78報、学術講演等 平成19年度 55件 平成20年度 46件）</p> <p>人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数および学術講演・学会発表について、前年度を上回る成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文数 平成19年度 2.6報 平成20年度 2.9報、学術講演等 平成19年度 2.0件 平成20年度 2.5件）</p> <p>看護学部においては、学術論文発表、学術講演・学会発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（学術論文 平成19年度 41報 平成20年度 40報、学術講演等 平成19年度 100件 平成20年度 97件）</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表、学会発表、国際学会の発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文発表数 平成19年度 2.0報 平成20年度 1.6報、学会発表 平成19年度 83件 平成20年度 115件 国際学会発表 平成19年度 8件 平成20年度 6件）</p> <p>総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。</p> <p>（教員一人あたりの学術論文発表数 平成19年度 0.9報 平成20年度 0.7報、同学術講演等 平成19年度 1.7件 平成20年度 2.0件）</p>	
---	---	--

② 大学としての重点的な取組			
(48)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し（約131百万円）、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（73件、2,190万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（88件、2,655万円）や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。	
(49)21世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術であるIT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。	工学研究科、生命環境科学研究所、理学系研究科、産学官連携機構において、IT、ナノ、バイオ、環境などの研究について、重点的・持続的な推進を図る。 特に環境問題の解決に向けて、全学的に取り組む。	年度計画を上回って実施している。 IT、ナノ、バイオなどの研究について、精密な薬物送達のための標的集積・温度応答・可視化多重機能性ナノベシクルの創製など、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的・持続的な推進（採択件数29件）を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲得に尽力した教員に対する平成20年度の学長表彰（対象教員32名）と各部局への支援費の交付（総額1,600万円）を行うなど、重点的・持続的な研究の推進を図った。 また、環境問題へ対応するため、「21世紀科学研究所」において、資源循環工学研究所に加え、エコ・サイエンス研究所（4月）、エコロジー研究所（2月）を設置した。 資源循環工学研究所においては、廃棄物の再生・資源化の研究を行い、「大阪府立大学ゼロエミッション構想」の推進に取り組んだ。また、エコ・サイエンス研究所においては、キャンパス・ビオトープの研究などキャンパスをフィールドとした課題解決型の研究を推進するとともに、環境学副専攻の実施に向けた検討など、環境学の確立に取り組んだ。	<input type="radio"/> 国プロジェクト応募件数・採択件数が前年度より増加している。 ⑯実績：応募件数54件、採択件数26件 ⑰実績：応募件数70件、採択件数29件 <input type="radio"/> また、環境問題への取組を重点的に推進するなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。
(50)産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。	産学官連携機構において、17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（研究期間：17年度～19年度）について、研究期間終了に伴い完了評価を行うとともに、新規プロジェクト研究の実施に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 産学官連携機構において、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（IT、ナノ、バイオで各1件、合計3件 研究期間：17年度～19年度）について、研究期間終了に伴い完了評価を行った。また、新たに3件のプロジェクトを採択した。	
(51)21世紀科学研究機構を通じて、学際的・部局横断的研究や大学としての戦略的研究を推進する。	(年度計画なし)		

<p>(52) 21世紀COEプログラムなど国 のプロジェクトに適合した戦略拠 点プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラムに採択 された「水を反応場に用いる有機 省資源循環科学・工学」の研究を、 引き続き大学独自で推進する。ま た、国プロジェクトとして採択さ れた看護学研究科「がんプロフェ ショナル養成プラン」や人間社会 学部「現代GP（地域活性化）」な ど、国のプロジェクトに適合した 戦略拠点プロジェクト研究を推進 するとともに、プロジェクトの新 規採択を目指す。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き「資源循環工学研究所」において推進し、世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットスケールプラント」を新設した。 また、国プロジェクトとして文部科学省に採択された以下の事業を推進した。 平成20年度新規採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費（2件） <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」 イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」 ・質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）（経済学部「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」） ・大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）（理学系研究科「ヘテロ・リレーショニによる理学系人材育成」） ・戦略的大学連携支援事業（6大学による連携事業「実践力のある地域人材の輩出～大学連携キャリアセンターを核にして～」） ・产学研官連携戦略展開事業（2件） <ul style="list-style-type: none"> 戦略展開プログラム「府大・市大地域产学研官連携コンソーシアム」 コーディネートプログラム「目利き・制度間つなぎ担当」領域 <p>平成19年度以前採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）（総合教育研究機構） ・がんプロフェッショナル養成プラン（看護学研究科） ・現代的ニーズ取組支援プログラム（現代GP）（人間社会学部） <p>また上記のほか、科学研究費補助金事業等の国プロジェクトに積極的に申請（70件）し、29件が採択された。</p>
---	---	--

③ 成果の社会への還元			
(53)産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。 また、大学のシーズ紹介フェア、産学官連携シンポジウムをそれぞれ年1回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間20件程度実施する。	年度計画を順調に実施している。 民間企業等との共同研究件数267件及び受託研究件数152件、ライセンス移譲等合計13件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど、大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2008」(参加者数254名)を平成20年9月に開催した。他機関による技術マッチングフェア等へは合計20件参加した。	
(54)総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。	総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、環境、科学、文化、健康など府民ニーズの高い公開講座(27講座)を実施する。	年度計画を上回って実施している。 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、大阪の産業活性化や文化の発展、保険医療福祉の充実等に結びつく講座をより体系的に提供するために、「市民フォーラム」や「関西経済論」、「セーフティーダイエット講座」シリーズ、大阪府連携セミナーの一環として開設した授業公開講座など、全47講座(延べ受講者数30,184名)を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを実施するとともに、公開講座数において、計画、前年度実績とも上回っている。 ⑯実績：34講座(延べ受講者数26,350名) ⑰目標：27講座
(55)教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。	自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献を定め、自己点検・評価を通じて、教員の積極的な社会貢献を促す。	年度計画を順調に実施している。 各部局において、教員活動自己点検・評価を行った。また、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における各教員の活動状況について、教員活動評価を「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、社会貢献を促すための周知を図った。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中期目標	<p>① 教育研究体制の充実 教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。</p> <p>② 全学教育研究組織の確立</p> <p>ア 総合教育研究機構 全学共通の教養・基礎教育の専門機関として新たに設ける総合教育研究機構の充実を図る。 また、同機構において、時代の要請に応じた質の高い大学教育を提供するため、全学的な教育改革を推進する。 さらに、府民を対象とした公開講座などの大学開放事業を、体系的・一元的に運営する。</p> <p>イ 21世紀科学研究機構 学際的・部局横断的な研究や戦略的な研究を推進する組織として、新たに設ける21世紀科学研究機構の充実を図る。</p> <p>ウ 学術情報センター 情報化時代に即応した図書館機能の充実や情報システムの統合的運用を図り、学外にも開かれた情報拠点として新たに設ける学術情報センターの充実を図る。 図書館については、複数キャンパスに対応した統一的かつ一體的な運営体制を構築し、また、情報システム及び情報ネットワークについても、一元管理を実施する。</p> <p>エ 産学官連携機構 産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつなげるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として新たに設ける産学官連携機構の充実を図り、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。</p> <p>③ 学部・研究科附属施設の展開 学部・研究科に設置する附属施設について、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に發揮できるよう展開する。</p>
	中期計画
	年度計画
	法人の自己点検（計画の進捗状況等）
	委員会の確認事項
	① 教育研究体制の充実
(56)すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。	(年度計画なし 達成済)
(57)教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。	大学院研究科の部局化を一定の基準のもとで推進するため、教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図るなどの取組を行う。
(58)教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、准教授などで構成する大講座制を推進する。	(年度計画なし 達成済)

<p>(59) 総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>総合教育研究機構において、学部・研究科教員の協力を得て、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>総合教育研究機構において、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通科目[教養科目、基礎科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）、専門基礎科目、資格科目]を提供するとともに、開設の理念・目的にそった科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に掲載し、学生に提示した。</p>	
<p>(60) 講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。</p>	<p>学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進するとともに、産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進する。また、「21世紀科学研究所」を拡充して、学内の共同研究、とりわけ、観光や環境の分野において積極的に推進する。学部・研究科においては次の取組を行う。</p> <p>工学研究科においては、工学研究科リエゾンオフィスを中心として、インセンティブ方策の活用などにより、外部資金の獲得の増加を目指す。また、他大学との連携、学内他部局との連携を積極的に行い、他大学との共同研究やプロジェクト型研究、分野横断型の研究プロジェクトを実施する。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるよう支援する。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した。また、「21世紀科学研究所」に31の研究所が部局の枠を越えて参画し、学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。とりわけ、観光や環境の分野については、観光産業戦略研究所・エコ・サイエンス研究所・エコロジー研究所などを新たに設置し、学内の共同研究等を推進した。</p> <p>(研究所数 平成20年度 31 平成19年度 14)</p> <p>学部・研究科においては次の取組を行った。</p> <p>工学研究科においては、平成20年度の外部資金獲得目標に対する達成率は、共同研究件数112%（金額98%）、受託研究件数100%（金額122%）、奨励寄付金件数86%（金額101%）、科研費件数109%（金額102%）、補助金等件数133%（金額615%）となるなど、外部資金の獲得状況は順調であり、ほぼ目標を達成した。また、前年度に引き続き、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目前の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。</p> <p>生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。</p> <p>理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進するため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるように、平成21年度大学院理学系研究科のカリキュラムを改訂した。</p>	<p>○ 組織間連携の充実のため、「21世紀科学研究所」において、昨年度を大幅に上回る31の研究所を設置するなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。</p>

	<p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、学部長裁量経費を活用し、共同研究・プロジェクト型の研究を推進する。</p> <p>人間社会学部においては、現代G P等により教員・研究者間の交流を促進し、共同研究・プロジェクト研究を推進する。</p> <p>看護学部においては、実習病院との共同研究や療養学習支援センターにおけるプロジェクト研究を推進する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を開催する。</p> <p>総合教育研究機構においては、プロジェクト型研究を支援するとともに、国外や学内外の研究者との共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、共同研究、プロジェクト型の研究を推進し、学部長裁量経費を活用して1件の研究に「経済学部特別研究費」(25万円)を支給した。</p> <p>人間社会学部においては、新たに学部内で共同研究プロジェクトを募り、8件に対して学部長裁量経費から研究費(1件20万~30万円)を支給した。 現代G Pの一環として8月26日に開催した公開シンポジウム「日本語コミュニケーションの中の対人配慮」では多数の他大学の教員を講演者として招き、大学の枠を越えた教員・研究者との交流を促進した。また、平成20年8月31日及び9月1日に開催した国際シンポジウム「スクールソーシャルワークに関する調査・実践」では、シカゴのイリノイ大学教員2名を講演者として招き、また平成20年10月25日に国際セミナー「郊外都市が都市になる」を企画し、フランスのセルジー・ポントワーズ大学教員1名を講演者として招くなど、国内外の研究者との交流を促進した。</p> <p>看護学部においては、実習病院と「腫瘍形成術を受けた女子のQOLの研究」の共同研究が1件、及び療養学習支援センタープロジェクト研究として「高齢者のための認知機能低下予防グループケア・プログラムの開発」など5件を実施した。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を3回実施した。また各専攻主催の総合リハビリテーション学セミナー(高次能機能障害者の自立支援と就労支援、地域における食育活動など)を4回実施した。</p> <p>総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、機構における支援体制として平成17年に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成19年採択のプロジェクト5件に加え、平成20年度に新規に「専門基礎物理の理解のための物理数学学習教材の作成」などのプロジェクト4件を採択した。(計225万円)</p> <p>(国プロジェクトへの応募件数70件、採択件数29件)</p>	
(61)教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。	ティーチング・アシスタント制度(TA)やリサーチ・アシスタント制度(RA)、博士研究員(ポスドク)制度など、大学院生や若手研究者の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。	全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(444名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(9名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(64名)を図った。

(62)教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。	平成 19 年度に整備したサバティカル制度に関する規程を学内に周知し、制度の運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 19 年度に整備した「公立大学法人大阪府立大学教員のサバティカル研修に関する規程」を平成 20 年 4 月 1 日付けで施行し、制度運用を行った。 (平成 20 年度 該当者なし)	
② 全学教育研究組織の確立 ア 総合教育研究機構			
(63)総合教育研究機構に共通教育部門と教育改革・展開部門を設ける。	(年度計画なし 達成済)		
(64)共通教育部門は、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、学部・研究科の協力のもと、その充実を図る。	共通教育部門において、全学共通の教養・基礎教育の実施や資格科目の提供について、共通教育専門委員会で協議し、学部・研究科の協力を得て、その充実を図る。	年度計画を順調に実施している。 共通教育部門に関しては、平成 20 年度も引き続き全学の教養科目・基盤科目・専門基礎科目・資格科目等を共通教育専門委員会で協議し、工学研究科が提供する教養科目 3 科目が後期から新たに加わるなど、学部・研究科の協力を得て、その充実を図った。	
(65)教育改革・展開部門に高等教育開発センターを設置し、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進する。同センターでは、学生による評価を始め授業評価の適切な手法の検討を進めるなどして、教育活動及びその効果に関する調査・分析を行い、また、教育改革に関する研修・講習等の事業を実施して、全学の教育内容の改善と教員の教育に関する力量の向上を図る。さらに、学生の入学前後の学習状況を把握し、その検討結果を接続教育をはじめとする教育のあり方・改善のための指針とする。	高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進する。授業アンケートを実施し、授業評価の適切な手法を検討する。また、相互授業参観制度(ピア レビュー)を引き続き実施するとともに、FD ワークショップ、FD セミナーなどの実施、FD 活動の普及のためのセンターニュースの発行など、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。さらに、大学設置基準の改正(FD の義務化)に対応し、新たに新任教員 FD 研修を実施するとともに、各部局の FD 活動のサポートを取り組む。総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置し、授業改善を一層進めるとともに、科目グループごとの FD 活動を進めるために各教室(科目グループ)での FD 研修を実施する。	年度計画を上回って実施している。 高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。 授業アンケートを実施(平成 20 年 6 月～9 月、11 月～平成 21 年 3 月)して、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てるシステムを実施した。また、相互授業参観制度(ピア レビュー)を引き続き実施した。 従来の新任教員研修(4 月)に加えて、FD に特化した新任教員 FD 研修(5 月・8 月)を実施するとともに、FD セミナー(7 月、参加者 151 人 12 月、参加者 116 名)及び SD・FD セミナー(7 月 参加者 93 名)を実施し、FD 活動の普及のためのセンターニュースを発行(8 月)するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育水準の向上を図った。FD 活動に対する見識を高めるため、各種研究集会にセンタースタッフや講師を派遣するとともに、関西地区 FD 連絡協議会に幹事校として参加し、情報支援ワーキンググループを担当した。 総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置して一層の授業改善を図るとともに、科目グループごとの FD 活動を進めるために、総合教育研究機構棟竣工シンポジウムおよび 2 度のプレシンポジウムを実施した。また、平成 20 年度に採択された戦略的大学連携事業(6 大学連携)において、大学連携キャリア教育センターのキャリア教育・FD 委員会に参画し、FD 活動の充実について検討した。	○ 20 年度新規採択された 6 大学による連携事業である、文部科学省戦略的大学連携支援事業「実践力のある地域人材の輩出」において、大学連携キャリア教育センターのキャリア教育・FD 委員会等に参画し、FD 活動の充実について検討するなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。

(66)教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を毎年度体系的に提供する。その際、大阪府や府内自治体、他大学との連携も行い、提供方策の多様化を図る。	エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力を得て、府民のニーズに対応した特色ある講座を体系的に提供する。また、府民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、今後の方針を検討する。講座の提供にあたっては、大学コンソーシアムで企画される連携講座に積極的に参加するなど提供方策の多様化を図る。	年度計画を順調に実施している。 エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力の下、授業公開講座を16講座、部局開催型講座を14講座、府大講座を1講座、体験参加型講座を12講座、大阪府連携セミナーを4講座実施し、府民のニーズに対応するよう努めた。とくに体験参加型講座は、多様なニーズに個別的に対応して開催した。講座開催後はつねにアンケート調査を行い、ニーズの細かい差異に注意を払うようにした。また、南大阪地域大学コンソーシアムの公開講座（10月28日）、大阪府立文化情報センターで実施される公開講座フェスタ（11月19日）に参加するなど、提供方法の多様化を図った。	
--	---	---	--

② 全学教育研究組織の確立 イ 21世紀科学研究機構

○ 21世紀科学研究機構の体制整備

(67)学際的・部局横断的な挑戦的研究に取組む研究所群の活動を支援するとともに大学としての戦略的研究を直接実施するための組織として、21世紀科学研究機構の体制整備を行う。

② 全学教育研究組織の確立 ウ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

(68)学術情報センター図書館は総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターを始め学部等の図書室では専門図書等の資料の充実に努める。

(69)各キャンパスで別々に運営されている図書館システムを次期システムリプレイス時に統合し、情報ネットワークの強化によって蔵書情報を共有するなど各キャンパスや学部等図書室の機能強化を図る。

(70)必要に応じ、古蔵書や重複図書の整理を行うとともに、学生や教員のニーズを踏まえた電子ジャーナルの増加や新刊書の充実を図る。

(年度計画なし)		
(68)学術情報センター図書館は、学生の学習・研究支援と電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書館では、専門図書等の資料の充実に努める。	学術情報センター図書館は、学生の学習・研究支援と電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書館では、専門図書等の資料の充実に努める。	年度計画を順調に実施している。 学術情報センター図書館は、電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、学生の自主的学習を支援するため指定図書を充実し、新たに「新入生に勧める98冊の本」などのテーマ別展示を開始した。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めた。さらに、理系図書館（仮称）の整備に向けて、平成21年3月末で理学部図書室を閉室した。また経済学部図書室は平成21年3月に移転した。
(年度計画なし 達成済)		
(電子ジャーナルタイトル数 約12,000タイトル 前年比1,600タイトル増)	所蔵図書を調査し、資料的価値を失った図書の除却や新刊書への買い換えなどの整理を行う。また、利用者のニーズを踏まえた新刊書の購入や、学術雑誌のうち電子ジャーナル契約が可能なものの電子ジャーナルへの移行を図る。	年度計画を順調に実施している。 蔵書点検を計画的に実施し、資料的価値を失った図書、重複図書を除却するとともに、重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行った。また、利用者のニーズを踏まえて、新刊書の購入や電子ジャーナルパッケージの新規導入を行った。 さらに、電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して利用状況を把握し、平成19年度の利用統計をもとに、図書館委員会において平成21年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。

(71) 大阪女子大学附属図書館(平成 19 年 3 月に廃止予定) が所蔵する貴重図書を始めとした蔵書を中百舌鳥キャンパスに整理・移転し、利用に供する。	(年度計画なし 達成済)		
○ 情報システム機能の充実			
(72) 業務用・教育用・研究用システムを統合した学内統合情報システムを構築することにより、学内情報の効率的な運用管理とセキュリティの適切な対応を行う。	キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図るとともに、平成 21 年 2 月に、情報教育システムをリプレイスする。 また、情報セキュリティポリシーに基づき、本学の情報資産の適正かつ安全な管理を図る。	年度計画を順調に実施している。 キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。また、次世代システムの構築(平成 23 年 4 月)に向けて、全学の検討チームの検討により「次世代情報システム基本構想」を策定した(10 月)。その後、全学推進体制を整備し、「次世代情報システム基本計画」(第一版)を策定した(3 月)。 キャンパスプランの整備計画に基づき、りんくうキャンパス・サイエンス棟・先端バイオ棟の情報ネットワーク環境の整備を行った(3 月)。情報教育システムについては、端末関連システムについてリプレースを行った(2 月)。また、情報セキュリティポリシーに基づき、平成 20 年度情報セキュリティ計画を策定するとともに、情報セキュリティ研修会(9 月 12 日)や教員向け情報セキュリティアンケートなどを実施した。	
(73) 統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果を活用する。	統合情報システムの効率的な運営を推進するため、情報システム及び情報ネットワークに関する先端的な研究等の成果をもとに、次期統合情報システム及び次期キャンパスネットワークシステムの企画・立案、仕様の検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 統合情報システムは次世代システムの構築(平成 23 年 4 月)に向けて、効率的な運営とシステムリプレースのベースとなる現状分析作業を実施した。また、次期キャンパスネットワークのシステムリプレースに向けて、現状分析作業を実施した。	
(74) システムを活用した授業や研究の打ち合わせ会議など、分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、遠隔講義システムを導入する。	分離キャンパスにおける教育研究環境を段階的に整備するため、19 年度に試験導入した遠隔講義システムの本格運用に向けて、実施体制などについて関係部局と連携して検討する。	年度計画を順調に実施している。 分離キャンパスにおける教育研究環境を整備するため、平成 19 年度に試験導入した遠隔講義システムの本格運用を行い、オープンキャンパス中継、各種セミナーなどで利用するとともに、より簡便で誰でも利用できるよう、映像中継装置の導入や設置場所などの運用体制についての整備を図った。	

○ 学内外に開かれた情報拠点			
(75) ウェブサービスの充実とともに、学習や研究に必要な資料の充実や学生のニーズに応じた選書などの取組みを行い、平成 22 年度の全学の図書館・図書室の貸出冊数は合計 12 万冊を目指す。	<p>利用者サービスの向上を図るために、図書館利用オリエンテーションや電子ジャーナル利用者説明会等の実施やウェブサービスの周知・広報活動を充実する。また、本学の研究成果や活動を国内外に発信する機関リポジトリの構築について検討する。指定図書はシラバスの参考書と連携し、学習や研究に必要な資料の充実を図るとともに、学生選書会議による学生のニーズを踏まえた図書の選定などにより、全学の図書館・図書室の貸出冊数の増加を図る。(目標 11 万 8,500 冊)</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施し、個々の利用者ニーズに対応した「オンデマンド講習会」を行うなど、利用者サービスの拡充を図るとともに、中尾佐助スライドデータベースを整備し、平成 21 年 2 月に公開した。</p> <p>また、本学の研究成果や活動を広く国内外に発信する機関リポジトリの構築について、NII (国立情報学研究所) CSI 委託事業に採択され、「大阪府立大学学術情報リポジトリ」を構築し、平成 21 年 4 月 1 日に公開することとした。</p> <p>学生選書会議や購入希望図書制度などを通じて学生のニーズを踏まえた図書の選定を行うとともに、シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について学生へ周知し、貸出冊数の増加を図った。</p> <p>(貸出冊数 平成 20 年度 121,015 冊 平成 19 年度 112,765 冊 電子ジャーナルパッケージ アクセス数 平成 20 年度末 390,129 件 平成 19 年度末 329,674 件)</p>	
(76) 地域の文化ストックである学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放し、府民登録者数は年間 4,000 人程度を維持する。	<p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放する。また、ホームページや地域の広報誌の活用、公開講座やオープンキャンパスなどの機会を通じた積極的な PR を実施し、府民登録者数は年間 4,000 人程度を維持する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び府内公共図書館への貸出サービスを行った。</p> <p>また、府民講座などの受講者に利用案内を配布して府民利用の PR を行うとともに、オープンキャンパスや高校生の大学見学時に図書館を開放し、図書館ツアーやを行った。</p> <p>さらに、図書館主催の講演会「心斎橋と出版文化」や、企画展「古典籍へのいざない一源氏物語と絵画＜展観と講演＞」を開催した。</p> <p>府民登録者は 4,000 人程度を維持した。</p> <p>(府民登録者数: 平成 20 年度末 4,224 人 平成 19 年度末 4,363 人)</p>	
(77) 学術情報センターのホールの活用を促進し、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数を毎年度増加させるよう努める。	<p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加するよう努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加した。</p> <p>(利用回数 平成 20 年度 69 回 平成 19 年度 56 回)</p>	

② 全学教育研究組織の確立 工 産学官連携機構			
○ 産学官連携機構の体制整備			
(78) 産学官連携を全学的に推進するため、大阪府立大学知的財産ブリッジセンター（知的財産本部）の機能を充実・発展させた上、共同研究開発の機能を加え、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用までを一元的に実施する組織として、産学官連携機構の体制整備を行う。	(年度計画なし 達成済)		
(79) 産学官連携機構の中に、産学官連携の司令塔として機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス、長期戦略による知的財産の活用を行い将来の産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置する。	(年度計画なし 達成済)		
○ 施設・設備等の再編			
(80) 旧大阪府立大学に設置していた先端科学研究所及び同生物資源開発センター、科学技術共同研究センターについて、その施設及び設備について産学官共同研究に資するため、産学官連携機構の附属施設として再編する。	(年度計画なし 達成済)		

③ 学部・研究科附属施設の展開			
(81)学部・研究科に「生産技術センター」(工学部・同研究科)、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」(生命環境科学部・同研究科)並びに「臨床心理相談室(仮称:中期目標期間中に整備予定)」(人間社会学部・同研究科)を教育研究用の実験・実習施設として附置し、質の高い教育研究を目指す。	工学部の「生産技術センター」、生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、人間社会学部の「心理臨床センター」において、実験・実習施設として質の高い教育研究を目指す。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、平成20年5月に生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討した。この事業計画および平成19年度の授業アンケートの結果に基づいて、所長、主任及び技師が毎月定期的に会合を行い、運営方法、実施方法などを検討した。また、「高度研究教育支援センター(仮称)」の発足に向け、規程の改定を行った。</p> <p>生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」においては、技師研修により最新の技術によって教育研究できるようにしている。「附属獣医臨床センター」においては、実験・実習施設として質の高い教育研究を行った。</p> <p>(附属獣医臨床センター 診療件数 3,802件、収入額 85,029,620円)</p> <p>人間社会学部の「心理臨床センター」においては、4月から新しく専任講師1名が加わり、学部の授業および大学院の臨床心理学分野の授業を担当し、さらに心理臨床センターの相談員となっているなど、充実を図っている。</p> <p>(臨床心理相談件数 1,635件、収入額 2,861,900円)。</p> <p>また、現代GP堺・南大阪地域学研究会(5月、7月、9月、11月、12月)を実施し、大学院生による事例発表などを行うとともに、大学院奨励特別研究に関する研究会を実施した。</p>	
(82)研究成果の地域還元を図るため、「女性学研究センター」(人間社会学部・同研究科)等を設け、特定課題の研究の促進や論集の発行、公開講座への参画などを促進する。	研究成果の地域還元を図るため、人間社会学研究科の「女性学研究センター」等において、研究の促進や論集の発行、公開講座の企画などを行うとともに、「療養学習支援センター」において、看護援助プログラムの実践・開発・研究を推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>研究成果の地域還元を図るため、人間社会学部の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・連続セミナー(6月14日から5回)、国際シンポジウム(8月、10月)などを開催した。また、男女共同参画事業として企業との就職関連イベント(10月)、国際交流事業として国際シンポジウム(12月、3月)、女性学コロキウム(1月)などを開催した。</p> <p>また、上方文化研究センターにおいては、現代GP「地域学による地域活性化と高度人材養成」の実施主体として、11月に講演会、年度末には『年報』の刊行を行った。</p> <p>看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「母親自身のリラクゼーションを取り入れた子育て支援プログラムの実施とその効果」など看護援助プログラムの実践・開発・研究を5件実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 教育研究に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が学習しやすい環境づくりを推進するため、学生センターの機能を充実するなどして、学生が容易に相談できる学習相談・生活相談体制や学生の健康管理体制の整備、奨学金制度や就職に係る情報提供のシステム化等の経済的支援や就職支援の実施、留学生や障害のある学生に対する支援など、学生への幅広い支援を行う。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(83)学生センターの機能を充実し、各キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。	学生センターのワンストップサービス機能を充実するため、組織の見直しを行うとともに、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施する。 また、WEB学生サービスセンターを活用し、学生支援をより一層充実する。	年度計画を順調に実施している。 学生センターの組織の統廃合を実施し、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。また、WEB学生サービスセンターでは、4月にホームページを立ち上げるとともに、電子情報掲示板を既設の5台に加えて増設（平成20年6月に羽曳野キャンパス2台、平成21年2月に中百舌鳥キャンパス2台、3月にりんくうキャンパス2台）した。	
○ 学習相談、生活相談、健康管理			
(84)学生センターに相談窓口を開設し、学習相談等に対応するとともに、学生アドバイザー等との緊密な連携を図りつつ、迅速な問題解決を推進する。また、学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が研究室等を一定時間帯開放するオフィスアワーの実施を推進し、学生センターにおいて、その実施情報を一括提供する。	学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談に対応するとともに、WEB学生サービスセンターで、学生からの心の相談を含め、メールでの各種相談に対応していく。また、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図る。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努める。	年度計画を順調に実施している。 学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談（平成20年度 2,975件）に対応するとともに、WEB学生サービスセンターにおいて、学生や保護者などから、心の相談（16名、141件）を含め、メールでの各種相談（118名）に対応するとともに、テレビ電話を既設の2台に加えて、3月にりんくうキャンパスに1台増設した。さらに、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。	
(85)学生の心身の健康管理体制を充実するため、健康管理センター（仮称）の設置を図る。	平成21年度の健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所など設置案の具体化を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成21年度の健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所など設置案を確定し、その具体化を図った。	

(86) クラブ等の課外活動の活性化支援、留学やボランティア活動、住宅等の情報提供、セクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般の相談・サポートを行う。	学生アドバイザー等と連携し、課外活動の活性化支援、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供やセクシュアル・ハラスメント等の相談など、学生生活全般にわたる各種相談や学生支援を行う。	年度計画を順調に実施している。 学生アドバイザー等と連携し、学生総合相談室において、学生生活全般にわたる各種相談業務（課外活動、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供・セクシュアル・ハラスメント等）を実施した。また、友好祭（5月）、白鷺祭（11月）、他大学との定期戦（競技大会）など、学生の課外活動を支援した。	
(87) 本学への理解を深め、入学後の学生生活をより充実したものとするため、入学志願者等に対し、本学の教育研究内容やキャンパスライフ、学生への支援制度等の説明を行うオープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。	入学志願者等に対し、オープンキャンパスや入試ガイダンスを積極的に展開する。高校等への訪問説明の実施、ホームページを活用した大学ガイダンスの案内や大学案内冊子の作成を行う。	年度計画を順調に実施している。 大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、「大阪府立大学教育指針」を小冊子にして、平成21年2月に全教職員に、3月に全学生に配付した。 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各選抜別募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布とともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に通知した。また、携帯サイトの活用も始めた。 入試運営委員会入試広報部会において、平成21年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。 大学案内（09年版）の作成（35,000部）。 オープンキャンパス（平成20年8月、参加者7914名）や入試ガイダンス（平成20年10月・11月、参加362名）の開催。 新聞社等主催の進学ガイダンス（65会場、相談件数1,988件）。大学見学（22校受入、参加者538名）や高校訪問（114校）の実施。	
○ 経済的支援			
(88) 日本学生支援機構、公共団体、民間団体の奨学金制度や企業等から取得したアルバイト等の情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	各種奨学金制度に関する情報をホームページに掲載するとともに、掲示板に掲示して提供する。また、アルバイトの情報については、学内PCと掲示板を活用して提供する。さらに、電子情報掲示板などWEB学生サービスセンターの機能も活用して効果的な情報提供を図っていく。	年度計画を順調に実施している。 日本学生支援機構（採用者2,636名）、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報については、本学ホームページに掲載して自宅のパソコンからも奨学金情報を入手できるようにした。またアルバイト求人情報（求人数2,367名、紹介者502名）については、求人情報検索システムによりタイムリーな提供を行った。さらに、奨学金情報を電子掲示板に掲載するなど、WEB学生サービスセンターの機能を活用して効果的な情報提供を計った。	
(89) 学業に精励している者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を実施する。	授業料の減額または免除の制度を実施する。また、民間銀行と提携した教育ローン制度を実施する。	年度計画を順調に実施している。 学業に精励している学生でやむをえない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額又は免除を実施した。	
(90) 学生が国内外の学術集会に積極的に参加・論文発表をする機会を増やすため、旅費等の支援を行う制度について3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		

○ 就職支援			
(91) 1学年の段階から職業意識を育成し、自己の進路について考える機会を提供するキャリア・セミナーを実施し、また、インターンシップを積極的に推進する。	学生向けのキャリア・セミナーや保護者向けの就職ガイダンスを実施する。また、企業、団体が実施するインターンシップ制度などについて、積極的に情報提供する。	年度計画を順調に実施している。 就業意識の育成のため、全学年を対象に「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」(7月、100名参加)を実施するとともに、保護者向けガイダンス(8月、123名参加)において保護者向けの講演と個別相談会(相談者60名)を実施した。インターンシップについては、大学ホームページ等でのインターンシップ情報を充実させるとともに、就職ガイダンスでもPRした。堺経営者協会等からの募集があり、合計56名が参加した。単位認定インターンシップ科目(社会インターンシップ)に情報提供し、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を前期・後期各1クラス実施した。海外企業体験学習 in シンガポールは3月に実施した(参加者8名)。	
(92) 卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンスを年8回実施し、自己分析、業界情報提供、面接対策など、きめ細かなサポートを行う。	卒業(修了)前の就職活動支援として、就職ガイダンス(年12回)や個別就職相談の実施など、きめ細かなサポートを行うとともに、学外での就職セミナー等の紹介や活用に努める。また、新たに留学生向け就職ガイダンスなど実施する。	年度計画を順調に実施している。 卒業(修了)前の就職活動支援として、4月にCDA資格者を採用し2名体制で個別相談(相談者数 延べ約1,000名)を行うとともに、就職ガイダンス(年16回開催、参加者約3,800名)を実施した。また新たに「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」(7月)及び「危ない会社の見分け方」(10月)を実施した。12月にはブース形式の合同会社説明会(企業140社、参加者約1600名)を開催した。 公務員講座(5~2月)、教職員セミナー(4月)、フォロー講座としてグループディスカッション(12月)、エントリーシート作成(12月)、面接対策(1月)を実施した。 また新たに、留学生向け就職ガイダンスを実施(6月、11月 参加者9名)し、日本の就職活動の知識・採用スケジュールなどを紹介した。 また就職活動支援の一環として、実践英語講座を中百舌鳥6クラス、羽曳野1クラス実施(10~12月、参加者77名)するとともに、English Caféを5~7月に開催し、ネイティブのコーディネイトのもと、延べ198名が参加した。	
(93) 企業等へのPR活動や関係機関との連携の強化を図るなど、就職情報の収集・提供体制を強化し、学生の就職率の向上に資する。また、企業等から取得した就職情報を学生が気軽に入手可能とするため、学生センター等学内PCの端末から提供できるようシステム化する。	商工会議所、大学コンソーシアム大阪や就職支援サービス企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、企業等への訪問などによる大学のPR活動を積極的に行う。さらに、大学ホームページを通じての就職関連情報の内容の充実を図り、新規導入の「求人情報検索システム」を学生に周知し、活用を促進する。	年度計画を上回って実施している。 商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内の送付(4000社)・関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのPR活動を積極的に行った。 求人情報検索システムの導入により、タイムリーに求人情報を提供した。利便性の向上により学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した(アクセス数5,884回)。また、卒業生の就職先、就職活動レポートをデータベース化し、利便性が向上した。また、平成20年度に採択された戦略的大学連携事業(6大学連携)において、キャリア形成支援委員会委員長として活動方針・活動内容を取りまとめ、平成21年4月1日にオープンする大学連携キャリア教育センター「C-Campus」の開設準備を進めた。	○ 20年度新規採択された6大学による連携事業である、文部科学省戦略的大学連携支援事業「実践力のある地域人材の輩出」において、就職活動を支援する「C-Campus」の開設準備を進めるなど、計画を上回るスピードで取組みが進捗している。

<p>(94) 就職希望学生のほぼ 100% の就職率を目指す。</p>	<p>新たに未内定者向け合同企業研究会の開催等の就職支援の取組みを充実して、就職希望学生のほぼ 100% の就職率を目指す。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>卒業年次生向けの会社説明会（6月 13～19 日、参加者 23 名）を実施した。卒業(修了)前の就職活動支援として、4月に CDA 資格者を採用し 2 名体制で個別相談（相談者数 延べ約 1,000 名）を行うとともに、就職ガイダンス（年 16 回開催、参加者約 3,800 名）を実施した。また新たに「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」（7月）及び「危ない会社の見分け方」（10月）を実施した。12月にはブース形式の合同会社説明会（企業 140 社、参加者約 1600 名）を開催した。</p> <p>公務員講座（5～2月）、教職員セミナー（4月）、フォロー講座としてグループディスカッション（12月）、エントリーシート作成（12月）、面接対策（1月）を実施した。</p> <p>また新たに、留学生向け就職ガイダンスを実施（6月、11月 参加者 9名）し、日本の就職活動の知識・採用スケジュールなどを紹介した。</p> <p>就職活動支援の一環として、実践英語講座を中百舌鳥 6 クラス、羽曳野 1 クラス実施（10～12月、参加者 77 名）するとともに、English Café を 5～7月に開催し、ネイティブのコーディネイトのもと、延べ 198 名が参加した。</p> <p>（就職率： 学部計：96% 、大学院計：96%）</p>	
<p>○ 留学生、障害のある学生への支援</p>			
<p>(95) 海外から受入れた留学生等に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介や外国語科目等における TA 制度の活用による経済的支援を行うとともに、チューター制度の拡充により生活全般の相談・サポートを行う。</p>	<p>留学生に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、チューター制度の充実を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>留学生に対して、宿舎のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、外国人留学生の支援のため、67 人にチューターを委嘱した。</p>	
<p>(96) 障害のある学生に対する支援については、ソフト・ハード両面の大学全体としての取組みを推進するとともに、学生センターにおいて、各学部・研究科や関係課と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理などの支援に努める。</p>	<p>障がいのある学生に対する支援を行うため、ソフト・ハード両面の取組を推進する。学生センターにおいて、各学部・研究科や関係課と連携して、支援の必要な学生の状況を把握し、健康管理などの支援に努める。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>学生センターにおいては、聴覚障がい等を持つ学生に対し、ノートタイカー等（延べ 47 名）を配置するなど、学習支援を行った。</p> <p>また施設課においては、バリアフリー化を推進するため、トイレ（2 箇所）を改修し多目的トイレを設置した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 社会貢献等に関する目標

(1) 社会との連携に関する目標

中期目標	① 地域社会への貢献	
	ア 教育面での貢献及び連携	
	(ア) 社会人に開かれた大学	社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をはじめ、府民の生涯学習へのニーズの増大にこたえる。 このため、大学院サテライト教室の充実や社会人特別選抜入試の実施、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人の受入れを推進する。 また、総合教育研究機構を核として、府民のニーズに対応する、質の高い公開講座の提供を行う。講座数においても、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。
	(イ) 高等学校等との連携	より高いレベルの教育を受けることを希望する高校生の希望にこたえるとともに、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座など府内の高等学校等との相互の協力・連携事業を推進する。また、教育内容をより充実し、社会の要請にこたえるものとするため、企業やNPOとの連携を推進する。
	イ 産学官連携の推進	産学官連携機構において、民間のニーズに即した研究に対して予算等を重点的に配分し短期間での成果創出を図るプロジェクト研究等の推進や、民間企業への技術移転や外部研究資金獲得のためのリエゾン活動、知的財産の発掘や特許化、ライセンシングなどの知的財産マネジメント活動に取り組み、地域社会への貢献を果たす。 平成22年度における年間の共同研究件数300件及び受託研究件数150件並びに同年度における特許権取得件数50件を目指す。また、各種支援により、大学発ベンチャーの創出を促進し、同年度における創出件数15件を目指す。
	ウ 府政との連携	現在大阪府が直面している産業構造の転換、少子高齢化、情報化、環境問題などの諸課題に対応し、大阪府の産業発展や文化振興、保健医療福祉の充実等に資するため、シンクタンク的機能の強化や人事面での連携などを通じて、府政との連携を進める。
	② 地域の大学との連携	教育研究活動の一層の向上を図り、また、地域社会の発展に貢献するため、地域の中核的大学として、府内や関西の大学間の学術交流を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (ア) 社会人に開かれた大学			
(97) 大阪の都心部に夜間や週末に開講する経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設する。	経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として「戦略経営・法務」及び「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設する。	年度計画を順調に実施している。 経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを開設した。（履修者数77名）	

(98)社会人のリカレント教育へのニーズにこたえるため、研究科・専攻の特性に応じて、特定の時期や時間帯において授業や研究指導を実施するなどの工夫を行う。	<p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、理学系研究科、経済学研究科(サテライト教室)、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施する。</p> <p>また、平成19年度に設置した森ノ宮サテライト教室(看護学研究科)に加え、新たに中之島にサテライト教室を設置し、社会人の院生を対象とした講義を実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科のサテライト教室では、開講時間を平日の夜間(午後6時15分から9時20分)及び土曜日(午前9時30分から午後4時45分)とした。また、森ノ宮サテライト教室及び中之島サテライトにおいて、社会人の院生を対象とした講義を実施した。また、理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日など社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。</p>	
(99)あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学できる長期履修学生(パートタイム学生)制度の導入について、3年以内に検討する。	(年度計画なし 達成済)		
(100)社会人特別選抜について、すべての大学院研究科での実施を目指し、また、学部においても、特性に応じて実施する。	社会人特別選抜について、大学院では工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、総合リハビリテーション学研究科において実施する。また、学部では人間社会学部において実施する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人特別選抜について、大学院では工学研究科(前期・後期)、生命環境科学研究科(前期・後期)、理学系研究科(後期)、経済学研究科(前期・後期)、人間社会学研究科(前期・後期)、総合リハビリテーション学研究科(修士)において実施した。また、学部では人間社会学部において実施した。</p>	
(101)大学の一部の授業科目のみを履修し、単位を取得することのできる科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人の受入れを推進する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみを選択して履修を希望する社会人を受け入れた。</p> <p>(科目等履修生数等実績 44名 124科目)</p>	

<p>(102) 公開講座について、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション・センターにおいて一元的に取り組み、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供できるようにする。また、授業公開、出張講義、体験型講座などの方策の活用や都心での講座の開催を図る。講座数については、府民のニーズに応じて段階的な提供増を行う。</p>	<p>公開講座について、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて一元的に取り組む。大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座を、より体系的に提供することとし、統一テーマによるシリーズ講座「市民フォーラム」や授業公開講座「関西経済論」「堺・南大阪地域学」、体験参加型講座「セイフティ・ダイエット講座」など多様な講座や大阪府との連携による「アクティビティア講座」を実施する。また、府民のニーズを把握した魅力ある講座とするため、アンケート調査を実施する。講座数については、27 講座を目標とし、新たに設置する中之島のサテライト教室での講座開催や授業公開講座の拡充を図る。</p>	<p>年度計画を上回って実施している。</p> <p>公開講座については、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、大阪の産業活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつく特色ある講座をより体系的に提供するために、「市民フォーラム」や「関西経済論」、「セイフティーダイエット講座」シリーズ、大阪府連携セミナーの一環として開設した授業公開講座など、全 47 講座（延べ受講者数 30,184 名）を実施した。また、新たに設置した中之島サテライト教室を活用し、大阪中之島サテライト連続公開講座を開催した。各講座の終了時にはアンケートを実施し、さらなる充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、府民ニーズを踏まえた公開講座などを実施するとともに、公開講座数において、計画、前年度実績とも上回っている。 <p>⑯実績：34 講座（延べ受講者数 26,350 名）</p> <p>⑰目標：27 謲座</p>
<p>(103) 南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心にして積極的に参画する。</p>	<p>南大阪地域大学コンソーシアムなどの大学間連携によって提供される公開講座にも、エクステンション・センターを中心、教育展開専門委員会で協議・調整し積極的に参画する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>教育展開専門委員会において協議・調整し、南大阪地域大学コンソーシアムの公開講座及び大阪文化情報センターの公開講座フェスタに各 1 名の教員を派遣して、講義を行った。</p>	
① 地域社会への貢献 ア 教育面での貢献及び連携 (イ) 高等学校等との連携			
<p>(104) 高校生が大学での講義を受講することのできる高大連携講座を充実させ、参加者の増加を図る。また、受講生が入学した場合には、修得した単位を大学において修得したものとして認定できるよう 3 年以内に検討する。さらに、大学教員が高等学校に出向く出張講義の拡充など、多様な形態の連携講座について検討する。</p>	<p>高大連携講座を充実させるとともに、開催時期等の見直しにより参加者の増加を図る。また、大学教員が高等学校に出向く出張講義について、高等学校の要望内容を吟味し、効果的な高大連携事業となるよう取り組む。また、高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定の制度について、高大連携推進委員会等において、引き続き検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期 2 講座、夏期集中 2 講座、後期 2 謲座を開講した（受講者 33 名）。また、出張講義は、高校（13 校）からの依頼（日時、講師、講義テーマ）に応じ、延べ 42 名の教員を派遣した（受講者 2,037 名）。さらに、新たに堺市立堺高校との高大連携事業によるプロフェッサーズセミナーを実施した。</p> <p>高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定について高大連携推進委員会で調査、検討したところ、大学設置基準上、大学の単位として認定することは事実上不可能であることを確認した。なお、高大連携講座で受講した大学の授業は、高校の授業として、高校が単位を認定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高大連携講座の単位認定制度については、大学設置基準上、科目等履修生として受け入れる以外、事実上不可能であることを確認するなど、順調に進捗していることを確認した。

<p>(105) 現在、府立高等学校と実施している高大連携推進協議会に、私立高等学校等の参画を図るなど、高等学校等との協議機能の拡充について検討を進める。</p>	<p>新たに締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」に基づき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進するとともに、高大連携推進委員会において、私立高等学校等との連携策(出張講義)を検討する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成20年3月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」にもとづき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進し、府内の私立高校3校から依頼を受けて出張講義を行った。(受講者 延べ174名)</p>	
<p>(106) 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。</p>	<p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育を積極的に実施する。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。</p> <p>工学部においては、夏期に「工学研究の最先端」を平成20年8月9、11、12日に開講し、教員が研修できるようにした結果、中学・高校教員17名が出席した。また堺市教育センターと連携し、S S P(スーパーサイエンスプログラム)に協力した。</p> <p>理学部においては、中学校、高等学校教員を対象に、平成20年8月5日に「リカレントセミナー～フロンティア科学への招待～」を実施し、多くの高校生も参加した。</p> <p>経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員をサテライト教室で新規に2名受け入れ、高度な実践的教育を展開した。</p> <p>看護学部においては、府立高等学校教員対象のワークショップを開催(受講者約100名)するとともに、堺市立商業高校の教員を対象にした講演を行なった。</p>	
<p>(107) 地域社会や産業界の要請にこたえるため、社会人に対するリフレッシュ教育のためのプログラム作成について企業等との共同開発を図る。</p>	<p>社会人のリフレッシュ教育について、企業等との連携を図る。</p> <p>工学研究科においては、企業との連携により、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>さらに、企業と工学研究科が連携して特別なプログラムを作成し、人材教育の支援を行う等「产学教育連携」を積極的に推進する。</p> <p>また、堺・泉北臨海企業連絡会との連携により、若手人材を共同研究員および科目等履修生として受け入れる。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。</p> <p>工学研究科においては、平成17年度以降(株)F U D A Iとの連携をはかり、第4期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成19年11月～20年10月、修了者28名)の講師として、4名の教員が協力し、さらに期間中開催した計8回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。また平成18年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として1名を受け入れ、研究室で指導した。さらに19年度に引き続き、特定企業(1社)の人材育成支援プログラムを企画、実施した。</p>	

	<p>生命環境科学研究科においては、企業との連携により、「食品産業人材育成特修塾」及び「食品バイオサイエンス・エンジニア養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力する。</p> <p>経済学部においては、企業との連携により、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力するとともに、産学官連携機構との連携により、地域の経済活性化に貢献する次世代経営者の育成支援策について検討をすすめる。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会と連携し、府下病院の看護職を対象として最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施する。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣や羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダーの育成などにおいて協力する。</p>	<p>生命環境科学研究科においては、企業との連携により、「食品産業人材育成特修塾」(塾生 22 名) 及び「食品バイオサイエンス・エンジニア養成特修塾」(塾生 14 名)において、カリキュラムの充実や講義に協力した。</p> <p>経済学部においては、(株) F U D A I との連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2 名の教員が、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3 名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を行った。</p> <p>看護学部においては、大阪府看護協会や大阪府下の病院が開催している各種の研修会に、延べ 69 名の教員を派遣し、看護職を対象として最新知識の講義、研究指導、技術指導を行なった。</p> <p>総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を行った。また羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダー育成養成に関しては、平成 21 年度の開始を目指し、実施プログラムなどの構築を図った。</p>	
(108) 大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、N P O との連携を図る。	<p>大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、N P O との連携を図る。</p>	<p>大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、N P O との連携を図る。</p> <p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>工学部においては、国際交流クラブ KoKoC (N P O) とも連携を取り留学生の日本語教育などに支援を行い、また人間社会学部においては、地域のボランティア・N P O の協力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施するなど、大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、N P O との連携を図った。</p>	

① 地域社会への貢献 イ 産学官連携の推進			
○ プロジェクト研究等の推進			
(109) IT、ナノ、環境、バイオなどの先端研究分野において、民間のニーズに即した研究テーマについて学内において公募を行い、予算等を重点的に配分する学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究を推進することにより、短期間での成果創出を促進し、地域産業の振興に貢献する。	17 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（研究期間：17 年度～19 年度）について、研究期間終了に伴い完了評価を行うとともに、新規プロジェクト研究の実施に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科においては、前年度に引き続き、部局長裁量経費を使った研究推進施策として、FI 推進研究奨励研究費の募集を行い、9 名に交付を決定した。産学官連携機構においては、平成 17 年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究（IT、ナノ、バイオで各 1 件、合計 3 件）について、研究期間終了に伴い完了評価を行った。また、新たに 3 件のプロジェクトを採択した。	
(110) IT や環境、バイオに関連した基盤研究の推進を図るとともに、デバイスやセンサー等の開発を推進する。	IT や環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募するとともに、デバイスやセンサーの開発など基盤研究の推進を図る。	年度計画を順調に実施している。 21 世紀科学研究所のうち、IT 関連では 10 研究所、環境関連では 5 研究所、バイオ関連では 5 研究所がそれぞれの分野で学際的に基盤研究の推進に取り組んだ。 また、IT や環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募(70 件)することにより、合計で 29 件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。	
(111) 21 世紀科学研究機構を活用して、部局横断型の自発的な研究グループの活動基盤を整備することに加え、社会ニーズを戦略的に判断してトップダウン型の研究を推進する。	(年度計画なし)		
○ リエゾン活動の推進			
(112) 民間企業への技術移転を促進するため、技術相談窓口を一元化し、共同研究や受託研究、技術指導等の活動を充実させ、平成 22 年度における年間の共同研究件数 300 件及び受託研究件数 150 件を目指す。	産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組む。年間の共同研究件数 240 件及び受託研究件数 140 件を目指す。	年度計画を上回って実施している。 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数 267 件及び受託研究件数 152 件を実施した。	○ 共同研究数において、計画、前年度実績とも、受託研究数において計画を上回っている。 ⑯実績：共同研究数 218 件・受託研究数 158 件 ⑰計画：共同研究数 240 件・受託研究数 140 件
(113) 大学の有する知的財産と、企業のニーズとのマッチングを図るために、シーズ及びニーズ調査によるデータベースを構築するとともに、様々な情報発信や PR 活動を推進する。	学内シーズ及び企業ニーズ調査によるデータベースを運用するとともに、ホームページや技術紹介フェアの開催による PR 活動を実施する。	年度計画を順調に実施している。 企業訪問（312 件）や技術相談（590 件）を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによる PR と併せ「大阪府立大学産学官連携フェア 2008」（平成 20 年 9 月、参加者数 254 名）の開催を通じて、学内シーズの積極的な PR 活動を展開した。	
(114) 地域金融機関等との連携を促進することにより、幅広い企業との連携を図り、企業が抱える様々な問題に対する助言やアイデアなどの提示を行う技術相談を推進し、共同研究や受託研究の増加を目指す。	地域金融機関 10 社との協定により、共同で企業ニーズを把握し技術相談を推進することにより、共同研究や受託研究の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関 12 社（内新規 2）との間で締結した。また金融機関との連携により、新たに 5 件の共同研究を実施した。	

(115)創業や起業意欲を高め、大学発ベンチャーを数多く創出するためには、オンライン相談窓口の開設や金融支援スキームの構築など各種ベンチャー支援を展開し、平成 22 年度における大学発ベンチャーの創出件数 15 件を目指す。	(年度計画なし　達成済)		
(116)府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携事業をさらに発展強化するとともに、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との緊密な連携体制を確立する。また、堺市との産学官連携協定を包括的な連携協定に発展させ、地域産業の振興や地域課題の解決に貢献するとともに、他の府内自治体との連携についても検討を進めます。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>環境農林水産総合研究所との包括連携協定（平成 19 年 6 月）にもとづく連携取組として、共同申請による環境省科研費補助事業の採択など外部資金を活用した共同研究を推進するとともに、連携セミナー（11 月 29 日）を開催した。同研究所からは、受託研究 2 件、科学研究費の分担研究 5 件を受けた。平成 20 年 3 月に包括連携協定を締結した大阪府立病院機構と、医療関連セミナーの開催や看護実習にかかる事務処理の業務改善などを実施した。</p> <p>大阪府立産業技術総合研究所とは組織間の包括的な連携協定の締結に向けた協議を行った。同研究所に対しては、本学から受託研究 1 件、共同研究 2 件の委託を行った。</p> <p>堺市との間で平成 20 年 4 月に包括連携協定を締結し、環境問題への共同取組や市立堺高校との高大連携事業を実施した。また、大阪市立大学・池田銀行との三者による産学連携基本協定や、大和文華館との連携に関する協定書を締結し、連携を促進した。3 月にはシャープ株式会社との間で、共同研究の推進などを図るため包括的連携協定を締結した。</p> <p>さらに、東大阪宇宙開発協同組合（SOHLA）などと協力し、1 月に打ち上げに成功した小型観測衛星「まいど 1 号」の開発に携わるとともに、打ち上げ後の運用を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 堺市との包括的連携協定に基づく高大連携講座の実施、大阪市立大学・池田銀行との 3 者による産学連携基本協定の締結、シャープとの包括的連携協定の締結を新規に行なうなど、産学官連携を推進し、順調に進捗していることを確認した。
(117)学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図る。	学外の技術移転機関である大阪 T L O 等との連携を図り、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図る。	学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携等により、技術移転件数 3 件とするなど、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図った。	
○ 知的財産マネジメント活動			
(118)知的財産の特許化、著作権化を推進し、平成 22 年度における年間の特許出願件数 100 件及び同年度における特許権取得件数 50 件を目指す。	知的財産の特許化、著作権化を推進し、特許出願件数 95 件、特許権取得件数累計 30 件を目指す。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図る。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 158 件、特許権取得件数累計 48 件（うち新規 23 件、外国特許含む）を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。</p>	
(119)知的財産の管理や運用を図るため、知的財産や特許のデータベース化を進め、企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。	知的財産や特許のデータベース化を進め、ホームページにより企業等への情報提供を行うとともに、ライセンシングの推進を図る。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンシング等については 13 件実施した。</p>	

(120) 知的財産に対する教職員の意識向上を図るため、知的財産マネジメントオフィスによる知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。	知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を年間20回程度実施する。	年度計画を順調に実施している。 知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を20回実施した。	
① 地域社会への貢献 ウ 府政との連携			
(121) 21世紀科学研究機構を府民・府政のシンクタンク機能を果たすための中核的組織として活用する。	(年度計画なし)		
(122) 教員が、府の抱える政策課題に対応した研究テーマを主体的に設定し、学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	大学院奨励特別研究費事業への積極的な応募を促進し、府の抱える政策課題に対応した学際的研究プロジェクトの提案に努める。また、府の関係部局との情報交換に努めるとともに、教員の府審議会等への協力など、府政への専門的な知識・経験の活用を進める。	年度計画を順調に実施している。 学内公募型共同研究プロジェクトとして、IT、ナノ、バイオの各分野の研究を3件採択した。大学院奨励特別研究費事業については、「伝統産業におけるビジネスシステムの学際的研究」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を2件採択した。 また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ205名の教員が参画するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。	
(123) 府政との連携をより緊密なものとするために、大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	府審議会委員への就任等大学教員の府政への参画、府政経験者や府職員の非常勤講師としての活用など、人事面での連携を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府をはじめ、国・地方公共団体等（財團法人等非営利団体等を含む）の各種審議会委員（講師等を含む）に延べ1,325名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行なった。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員19名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。	
(124) 府の各試験研究機関（産業技術総合研究所、食とみどりの総合技術センター、公衆衛生研究所等）や保健医療機関（急性期・総合医療センター、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター等）との共同研究の実施や、施設の相互利用など、緊密な連携体制を確立するとともに、府内自治体との連携についても促進を図る。	環境農林水産総合研究所との包括連携協定に基づく連携事業をさらに発展強化するとともに、大阪府立病院機構や大阪府立産業技術総合研究所との緊密な連携体制を確立する。また、堺市との産学官連携協定を包括的な連携協定に発展させ、地域産業の振興や地域課題の解決に貢献するとともに、他の府内自治体との連携についても検討を進めること。	年度計画を順調に実施している。 環境農林水産総合研究所との包括連携協定（平成19年6月）にもとづく連携取組として、共同申請による環境省科研費補助事業の採択など外部資金を活用した共同研究を推進するとともに、連携セミナー（11月29日）を開催した。同研究所からは、受託研究2件、科学研究費の分担研究5件を受けた。平成20年3月に包括連携協定を締結した大阪府立病院機構と、医療関連セミナーの開催や看護実習にかかる事務処理の業務改善などを実施した。 大阪府立産業技術総合研究所とは組織間の包括的な連携協定の締結に向けた協議を行なった。同研究所に対しては、本学から受託研究1件、共同研究2件の委託を行なった。 さらに、堺市との間で平成20年4月に包括連携協定を締結し、環境問題への共同取組や堺市立堺高校との高大連携事業を実施した。	

② 地域の大学との連携

<p>(125) 府内四年制大学で組織する「大学コンソーシアム大阪」に積極的に参画し、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。</p>	<p>「大学コンソーシアム大阪」が設置する各種委員会に積極的に参加するとともにコンソーシアムが実施する産業界との連携事業などにも取り組み、関西の経済界との交流、高校との交流、大学の教育・研究等に関して協力・連携強化を図る。</p> <p>また、教育・研究の一層の進展と地域社会の発展に資するため、「大阪府立大学・大阪市立大学 包括連携に関する協定書」に基づき、大阪市立大学との間で教育・研究活動全般における交流及び連携を図る。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>「大学コンソーシアム大阪」が設置する各部会等に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界や高等学校との連携事業（「高校生のための大学フェア・大阪」、「高大連携フォーラム」への参加等）に取り組んだ。</p> <p>また、大学間連携については、平成19年4月に包括連携協定を締結した大阪市立大学との連携事業を通じ、相互の教育・研究の一層の発展と地域社会の発展に取り組んだ。平成20年度においては、さらに大学間連携を推進するため、首都大学東京（7月）、相愛大学（8月）、関西大学（11月）との間で、新たに包括連携協定を締結した。</p>
<p>(126) 南大阪地域の多くの大学が参加する「南大阪地域大学コンソーシアム」に積極的に参画し、教育研究面のみならず、社会貢献面での活動を推進し、大学相互の連携を深めるとともに、地域社会や産業界との連携を強化する。</p>	<p>「南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めるとともに、コンソーシアムが実施する公開講座や産業界との連携事業などにも取り組み、地域社会や産業界との連携を強化していく。</p>	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>南大阪大学コンソーシアムが設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めた。さらに同コンソーシアムが主催あるいは共催する関西在住の留学生や学生などを対象とした「アジア主要都市留学生フォーラム」（11月15日）に本学学生が参加し、また「学生国際ショートムービー映画祭 in 関空」（11月29日）にも本学教員が審査員として参画するなど、引き続き、地域社会や産業界との連携強化を図った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 社会貢献等に関する目標

(2) 国際交流に関する目標

中期目標	国際的にも存在感のある大学を目指し、国際交流協定の締結に基づく大学間交流を中心に、研究者の受け入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(127) 国際交流協定の締結について、大学としての組織的一元的な対応のもと、研究者交流や共同研究、学生の相互交流（単位互換）の推進など、交流内容の充実を図る。	国際交流協定の締結や留学生の派遣・受け入れ、国際協力活動等の国際交流活動を推進するため、総務課において一元的に対応するとともに、「国際交流会議」で、引き続き国際交流活動充実のための方策等の検討を進める。また、より効果的な事務執行のための学内組織について引き続き検討する。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>中国科学技術青年団（7月）・韓国亞州大学訪日団（6月）・インド青年訪問団（6月）などを受け入れ、全学的な国際交流事業を実施した。また、5月30日の国際交流会議において本学の国際交流方針を作成し、部局長連絡会議等で周知するとともに、HPに掲載した。</p>	
(128) 大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学と国際交流協定を締結するなどして国際交流を深める。	大阪府や府内自治体と海外姉妹・友好都市提携を結んでいる都市の大学に加え、アジア圏・英語圏に重点を置き、語学研修等を推進し、国際交流を深めていく。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>韓国（8月17日～8月23日、参加者5名）、フランス（9月10日～9月29日、参加者19名）、ニュージーランド（2月22日～3月18日、参加者21名）に加え、アメリカ合衆国のカリフォルニア大学語学研修（9月2日～9月29日、参加者25名）を実施し、国際交流の推進を図った。</p> <p>また、新たにインドネシアのボゴール農科大学、台湾の高雄第一科技大学など8大学と学術交流協定を締結した。</p> <p>（総協定締結校数 62大学、2研究機関）</p>	
(129) 日本国際振興会が実施する研究者招へい等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行う。受け入れの際の宿舎の確保などきめ細かな受け入れ体制を整える。	日本国際振興会が実施する研究者招聘等の諸事業も活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に行う。また、短期使用的ゲストルーム的な宿泊施設として、民間マンションを借り上げ、外国からの受け入れ体制の充実に努めるなど、きめ細かな受け入れ体制を整える。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>日本国際振興会が実施する研究者招聘等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受け入れを積極的に推進した。</p> <p>また、昨年度から短期宿泊施設として借り上げている民間マンションを3室から7室に増やし、受け入れ体制の充実を図った。</p>	
(130) 人材育成という観点から、若手研究者の海外への派遣に積極的に取り組む。	「大阪府立大学在外研究員派遣」等により、若手研究者を中心に海外への派遣に積極的に取り組む。	<p>年度計画を順調に実施している。</p> <p>平成20年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に4名の教員をドイツダルムシュタット大学などの研究機関に派遣した。</p>	

(131)国際協力の観点から、JICAを通じた研修生の受け入れなどにも取り組む。	JICAプロジェクトを通じた環境分野での国際協力を実施する。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科と（財）地球環境センター（GEC）が連携し、JICA 草の根事業として、ベトナムのハロン湾環境改善プロジェクトが採択され、その推進に取り組んだ。	
(132)海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、研究水準や教育内容の質の向上はもとより、特に大学院において、セメスター制の活用を図る。	海外の大学にとって魅力ある大学となるよう、大学院におけるセメスター制の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科においてセメスター制を活用し、工学研究科で2名（うち10月入学1名）、生命環境科学研究科で4名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れた。	
(133)（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等の効果的・効率的な推進を図る。	（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、学術的国際交流事業等を実施するとともに、国際交流会議において効果的・効率的な事業推進について検討する。	年度計画を順調に実施している。 （財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、「海外研究者招へい事業（11件）」「海外派遣事業（2件）」「大学院生等の海外派遣事業（13件）」「外国人留学生交流事業（1件）」「留学生派遣事業（2件）」を実施した。	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 全学的な大学運営に関する目標

中 期 目 標	① 全学的な経営戦略の確立	全学的・中長期的視点に立った経営戦略を確立するため、民間的発想の経営手法の導入や財政基盤の安定化を図る。 また、限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究を活性化するため、理事長のトップマネジメントのもと戦略的に配分するシステムを構築する。				
	② 効果的・機動的な運営組織の構築	理事長のリーダーシップを効果的に發揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。				
	③ 学外の有識者・専門家の登用	役員や審議機関への経営感覚に優れた学外人材の登用や、社会のニーズを反映できる各界各層からの参画を図り、大学経営の機能強化や社会との連携、開かれた大学運営を推進する。				
	④ 内部監査機能の充実	監事を中心とした実効性ある監査制度を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェ イト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
① 全学的な経営戦略の確立							
(134) 理事長を補佐する理事（経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事）への民間企業出身者等の登用により、民間の経営センスを大学経営に積極的に取り入れ、財政基盤の安定強化及び外部資金等の自己収入の拡充など、全学的な経営戦略を確立する。	経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を中心に、外部資金等の自己収入の拡充など財政基盤の安定強化に向け、引き続き全学的視点に立った経営戦略を推進する。	年度計画を上回って実施している。 全学的な視点に立った経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業、教育改革推進事業、21世紀科学研究所推進事業、府立大学の将来像構築事業等に配分するとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分（73件、2,190万円）や外部からの研究資金獲得のためにインセンティブを高めるため、当該経費を活用した。 また、財政基盤の安定化に向け、3月に「大阪府立大学基金」を設置した。さらに、「卒業生ネットワーク」の構築を検討すると共に、教職員・学生・保護者・卒業生など大学関係者の組織を拡充し、大学を支える体制を整備するため、「卒業生ネットワーク準備会」を設置し、検討を行った。	2	IV	IV	○ 学長裁量経費を措置し、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分や、外部研究資金獲得のためのインセンティブを高めるために活用した結果、継続して目標を大きく上回る外部研究資金を獲得している。 ○ また、大阪府立大学への寄付金を一元的に募集・管理するため「大阪府立大学基金」を設置するなど、財政基盤の安定化に向けた取組みを進めており、自己評価のIVは妥当であると判断した。	
(135) 事務部門に経営企画部（仮称）を設置し、経営担当理事のもと、中・長期的視点に立った経営方針や財務改善方策を企画する。	経営担当理事を中心に、中・長期的視点に立った経営方針や財務改善方策を企画する。	年度計画を順調に実施している。 中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討し、外部資金の間接経費の取扱いルールを平成21年度から変更することとした。	1	III	III		

(136)大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。	教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分する。また、各教員への基盤研究費の配分にあたっても、新たに理事長が全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づき配分する制度を導入する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量絏費を措置し（約131百万円）、この「裁量絏費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（73件、2,190万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（88件、2,655万円）や競争的資金を獲得した事業に対する重点配分を行った。 また、各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を新たに導入した。	1	III	III	○ 基盤研究費の配分に当たって、一律配分でなく、教員から研究計画を記載した申請をもとに研究費を配分する制度を新たに導入したことを確認した。
② 効果的・機動的な運営組織の構築						
(137)理事長を補佐する各理事（5人）に各業務を分担させ、それぞれの各理事の責任体制のもとで機動的な業務執行を行うとともに、役員会の設置により、理事長のリーダーシップの下、役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営を推進する。	理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携をはかり、円滑な大学運営を推進する。	年度計画を順調に実施している。 理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営に努めた。	1	III	III	
(138)総務部総務課（仮称）に役員支援・総合調整セクションを設置し、理事長をはじめ各役員の指揮命令が各部局に迅速に伝わる体制を整備するとともに、広報・国際交流及び危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	総務部に新たに総合調整室（仮称）を設置し、役員支援及び総合調整機能をより一層強化するとともに、広報・国際交流及び危機管理などの窓口一元化を図り、効果的・機動的な業務運営を進める。	年度計画を順調に実施している。 総務部内に役員支援及び総合調整機能を強化するため「総合調整室」を設置した。また、広報・国際交流及び危機管理など窓口の一本化を図り、効率的・機動的な業務運営に努めた。	1	III	III	
(139)役員会のもとに、部局長連絡会議を設置し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。	部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図る。	年度計画を順調に実施している。 毎月1回部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間の相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。	1	III	III	

③ 学外の有識者・専門家の登用						
(140) 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に、民間企業出身者等を登用し、民間のノウハウを大学経営に生かす。	民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事による民間のノウハウを大学経営に生かす。	年度計画を順調に実施している。 民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事のノウハウを生かしながら大学経営を進めた。	1	III	III	
(141) 経営会議の委員の半数を占める学外者の委員には、経済団体や私立大学関係者、公認会計士など、各界各層から大学経営に関する有識者を登用する。	(年度計画なし 達成済)					
(142) 公立大学として地域のニーズを教育研究分野にも反映させる観点から、教育研究会議の学外者の委員2人は、府内高校関係者及び民間企業関係者を登用する。	教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者、民間企業関係者を登用する。	年度計画を順調に実施している。 教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者を登用し、大学の教育発展に努めた。	1	III	III	
④ 内部監査機能の充実						
(143) 適正で効率的な大学業務の執行を図るため、監事のもとに監査業務を行う体制を整備する。	大学における監査業務全般を統括するため監査室を新たに設置し、監事の事務補助を行うとともに、内部監査等を実施する。	年度計画を順調に実施している。 監事監査、内部監査を適正に行うため、各課職員の兼務による監査室を設置した。 監査室において、監事監査事務（監査計画策定、業務実地監査、会計監査等）の適切な執行を確保するため事務補助を行う（11月～2月）とともに、適正な大学業務の執行を図るため、各部局の業務運営の効率化・合理化への取組状況、および文部科学省教育補助金等の執行状況について、個別に内部監査を実施した（11月～3月）。	1	III	III	
(144) 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の有識者・専門家の協力を得ながら、必要な研修などを実施する。	監査業務に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を、専門家の協力を得ながら実施する。	年度計画を十分に実施できていない。 会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要な専門スキルの獲得に努めたが、専門家の協力を得た研修を実施できなかった。	1	II	II	○ 各課職員の兼務による監査室を設置し、OJTによる監査業務に必要な専門スキル獲得には努めているが、専門家の協力を得た研修の実施について計画通り進捗していなかったため、自己評価のIIは妥当であると判断した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 1 1 1			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 部局運営に関する目標

中期目標	大学組織内における部局長の権限と責任を明確にし、全学的な方針のもとで、部局長を中心とした意思決定の迅速化、各部局の効率的・機動的運営の実現を図る。また、部局間の十分な連携を確保できる体制を構築し、全学的な教育研究組織の運営を図る。				
-------------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価コメントなど
(145) 各学部・研究科長等は、人事・予算面での権限強化を図り、各学部・研究科長等のリーダーシップのもとで、全学的な方針に基づく機動的な学部・研究科等の運営を進め る。あわせて、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部・研究科等の運営を図る。	部局長裁量経費の導入などにより、各学部・研究科長等の人事・予算面での権限強化を図る。また、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じて数名の執行体制を構築し、全学方針に基づく機動的な学部等の運営を行う。さらに、教授会の審議事項を精選し、効率的な学部等の運営を図る。	年度計画を順調に実施している。 部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。	1	III	III	
(146) 全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	全学的な教育研究組織の長は、それぞれの担当理事が兼ねるなど、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 全学的教育研究組織である「産学官連携機構」、「学術情報センター」、「総合教育研究機構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。	1	III	III	
(147) 部局間の連携・協力の推進を図るため、必要に応じ、専門委員会を活用するなど効率的な運営を促進する。	学生委員会、就職委員会などの全学的な専門委員会を活用し、効率的な運営を促進する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規定」に基づいて設置された、人事委員会、評議会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会など15の委員会を活用し、全学に関わる事務を円滑に遂行した。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 1 4			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	公立大学の存在意義を踏まえ、また、教育研究の進展や社会のニーズの変化に的確に対応するため、学部・学科等の再編を含め教育研究組織の見直しに取り組む。また、組織間連携や教員の所属組織間異動などによる柔軟かつ流動的な教育研究体制を確保することにより、教育研究活動の更なる活性化・高度化を図る。				
-------------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(148)各教育研究組織の評価結果を踏まえ、次期中期目標に向け、公立大学として重点化すべき教育研究組織のあり方（学部・学科等の再編を含む）について検討を進める。	今後の教育研究の充実に向け、他大学の特徴ある新しい取組等について、引き続き情報収集、調査を行うとともに、次期中期計画に向け、「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。 （H19.10.17 設置）において、教育研究組織のあり方を検討する。	年度計画を順調に実施している。 「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。 本将来像では、現状の教育・研究組織の構成等（学部等の再編や学生収容定員の適正化）について、計画的・戦略的な見直しを行うこととし、次期中期計画や年度計画を策定する中で具体的な検討を行うこととした。	1	III	III	
(149)平成19年度に設置した総合リハビリテーション学研究科（修士課程）を基盤に、平成21年度を目指して総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）を設置する。	総合リハビリテーション学研究科（修士後期課程）の平成21年度の設置に向け、準備を進める。	年度計画を順調に実施している。 総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）について文部科学省より設置認可を受けた。さらに具体的な設置準備を進め、平成21年4月に6名が入学を予定している。	2	III	III	
(150)兼任教員による科目提供や部局の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。	兼任教員による科目提供の実施や「21世紀科学研究所」による部局の枠を越えた共同研究の実施など、組織間連携を充実させるとともに、教育研究の動向に応じた教員の所属組織間異動を柔軟に実施する。 兼任教員による総合教育研究機構等の開設科目の提供を実施した。また、「21世紀科学研究所」の組織を充実して31（平成19年度末：14）の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成21年度に「21世紀科学研究機構」を設置することとした。産学官連携機構の組織体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼任教員を構成員とする研究連携戦略室などの組織間連携の充実に努めた。	年度計画を上回って実施している。 兼任教員による総合教育研究機構等の開設科目の提供を実施した。また、「21世紀科学研究所」の組織を充実して31（平成19年度末：14）の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成21年度に「21世紀科学研究機構」を設置することとした。産学官連携機構の組織体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼任教員を構成員とする研究連携戦略室などの組織間連携の充実に努めた。	2	IV	IV	○ 組織間連携の充実のため、「21世紀科学研究所」において、昨年度を大幅に上回る31の研究所を設置し、また、分野横断研究をさらに推進するため、21年度から「21世紀科学研究機構」に改組するなど、計画以上の進捗があったことから、自己評価のIVは妥当であると判断した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	5 19			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(1) 柔軟で弹力的な人事制度の構築に関する目標

中期目標	非公務員型のメリットをいかし、地域貢献など学外活動の活性化や教員の流動性の確保、多様な人材活用に資する柔軟で弹力的な人事制度を整備する。 また、事務職員等の任用形態の多様化を図り、法人の管理運営や企画立案などの業務の必要性に応じた機動的かつ的確な人事を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(151)産学官連携を始めとした地域社会への貢献など、積極的な学外活動を展開するため、教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、兼業や兼職の規制緩和を図る。	教育研究など本来の業務に支障のない範囲で、必要に応じて兼職兼業規程の見直しなどの検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に常利団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行ったが、積極的に兼業規程の見直しを必要とするケースが無いことから、現行制度を引き続き運用した。 (平成20年度兼業許可実績 1,846件)	1	III	III	
(152)連携機構におけるプロジェクト研究を活性化させるため、各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	各学部・研究科等に所属する教員が産学官連携機構の実施するプロジェクト研究に採択された場合、先端科学イノベーションセンター研究室を利用できるようにするとともに、参画しやすい環境整備を各部局で行う。	年度計画を順調に実施している。 国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用ができる研究室を確保することとした(利用室数29室)、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。	1	III	III	
(153)教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟で弹力的な勤務形態が可能となる制度の導入を図る。	教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制を導入する。	年度計画を順調に実施している。 教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、平成20年3月に労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成20年度当初から試行的に実施した。	1	III	III	

(154) 法人の事務職員等の採用にあたっては、民間企業経験者や大学業務経験者を即戦力として活用するなど、経験や専門性に着目した選考方法も活用する。	事務職員等の採用にあたっては、業務内容に応じて民間企業経験者や大学勤務経験者を活用することについて引き続き検討し、成案が得られたものから実施する。また、職員の専門性や職務遂行能力を高めるため、職員研修計画を策定し、人材の育成を図る。	年度計画を順調に実施している。 事務職員の採用については、民間企業経験者を即戦力として、平成20年度は計画評価業務（1名）、化学安全業務（1名）、技術業務（2名）分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、プロパー職員（平成21年4月採用予定）を募集したところ、767名の応募があり、採用試験の結果5名が合格し、4名（1名辞退）を採用することとした。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 2 3			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(2) 業績評価制度の導入に関する目標

中期目標	教職員の業績を多面的かつ適正に評価する制度・体制を構築し、教職員の意欲の向上や組織の活性化とともに教育研究の質の向上を図る。また、評価制度の活用により、教職員の適正な処遇確保を図る。				
-------------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(155) 研究、教育、社会貢献、学内貢献など多面的な視点からの、適正な教員の業績評価システムを構築し、導入する。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営などの多面的な視点による教員活動評価を引き続き実施する。	年度計画を順調に実施している。 各部局において、教員活動自己点検・評価を行った。また、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における各教員の活動状況について、教員活動評価を「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、周知を図った。	1	III	III	
(156) 教員の業績評価を反映した研究費配分の仕組みを18年度から導入する。	(年度計画なし 達成済)					
(157) 優秀な研究成果を上げた教員に対して、大学独自の表彰を行い、内外に公表する。	教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を上げた教員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	年度計画を順調に実施している。 教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された46名の教員を顕彰した。また、新たに教員の教育活動（博士の学位の授与）について学長顕彰を行う制度を導入し、32名の教員を顕彰した。 さらに、それぞれの被顕彰者、顕彰理由等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。	1	III	III	○ 教員の教育活動として博士の学位を多く授与した教員に対して、学長顕彰を行う制度を新たに導入したことを確認した。
(158) 事務職員等の業績評価は、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度とする。	17年度に導入した事務職員の人事評価制度について、大阪府の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度の運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成20年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成20年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。	1	III	III	

(159) 教員及び事務職員等の業績評価結果が反映される給与システムについて、国立大学法人等の動向を踏まえつつ検討を進める。新たな給与システムを構築するまでの間においても、現行制度において、可能な範囲で業績評価結果に配慮した適正な制度運用を図る。	教員の業績評価結果が反映される給与システムについては、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める。事務職員については、平成19年度における大阪府立大学職員人事評価制度の評価結果を平成20年度の給与に反映させる。	年度計画を十分に実施できていない。 教員の外部資金獲得実績に応じて報奨金を支給する制度を平成21年度から導入することとした。また、公立大学協会が実施した「教員の個人業績評価の実施状況」アンケートの資料に基づき、教員活動状況評価について他大学の状況をとりまとめ、大学評価・企画実施委員会において報告した。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成17年度から導入し、平成19年度の評価結果を平成20年度の昇給及び勤勉手当に反映した。 しかしながら、教員の業績評価結果の給与への反映について、具体的な検討を進めるための検討体制ができておらず、そのために具体的な検討が進んでいない。	1	II	II	○ 教員の業績評価については、外部資金獲得実績に応じた報奨金支給制度の導入など、研究業績評価や教育活動評価を行っているが、業績評価結果を給与に反映する仕組みの検討を行う体制整備が十分にできていなかったことから計画通り進捗していなかったため、自己評価のIIは妥当であると判断した。	
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 27				

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する目標

中期目標	公募制の徹底と任期制の導入により、多様で優秀な人材に門戸を開き、教育研究組織の流動化及び活性化を図るとともに、任用制度の透明性を高める。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(160)教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。	教員の採用は、原則として公募により実施する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織である人事委員会が採用、選考の事務を行う。	年度計画を順調に実施している。 教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。また、教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。 (公募件数：教授 15 名、准教授 8 名、講師 9 名、助教 19 名)	1	III	III	
(161)助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とともに、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な外部教員等について、任期制を導入する。	助教及び助手の採用にあたっては、任期付任用とする。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員について、任期制を導入する。	年度計画を順調に実施している。 助教については、任期付任用として 19 名を採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として、特別教授 2 名および特別講師 4 名を任期付任用とした。	1	III	III	
(162)一層の教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るために、講師以上の職階についても、各学部・研究科等の教育研究の特性に配慮しつつ、任期制の導入を検討し、成案が得られたものから順次実施する。	教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るために、教授を任期付として特別教授と称する制度を導入する。 また、講師以上の職階への任期制導入について、引き続き検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るために、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入しているが、各部局においても、講師以上の職階への任期制導入について、他大学の動向を調査・検討するなど、引き続き検討を進めた。 任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を定め、平成 20 年度当初から運用した。また、任期付きで採用された教員が審査を経て専任教員となることができるテニュア・トラック制度を導入し、特別講師 4 名を採用した。	1	III	III	○ 任期付で採用された教員が審査を経て専任教員になることができるテニュア・トラック制度を新たに導入したことを確認した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 30			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する目標

中期目標	質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員の適切かつ計画的な定員管理を推進し、教員定数（平成 14 年度時点）の 25 パーセントの削減をおおむね 10 年間で達成する計画の実現を図るため、段階的に教員組織のスリム化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(163) 中期目標期間中においても、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 22 年度において法人化前に比しておおむね 80 名を削減する。)	計画的・段階的に教員組織のスリム化を図る。(平成 19 年度計画数に比して概ね 10 名（法人化前に比して概ね 55 名）を削減する。)	年度計画を順調に実施している。 教員配置計画数を平成 19 年度計画数に比して 10 名削減し、796 名とした。実配置人員については、非常勤講師や T A 、 R A の活用などを行いながら、教育研究の現状や将来方向を見据えつつ、抑制に努めた。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	1 3 1			

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	効率的で効果的な大学運営を目指し、企画立案機能の充実強化や学生サービス・教育研究支援の向上に資する観点から、アウトソーシングの推進や事務の一元化など事務の効率化・合理化に取り組む。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(164)事務処理の簡素化・集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立するとともに、学生サービスの向上や教育研究支援向上のため、財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化を図る。	平成17年度に実施した財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化・ネットワーク化により、引き続き効率的な事務執行体制の確立に努めるとともに、学生サービスの向上を目指し、新たにWEB学生サービスセンターによるワンストップサービスを実施する。	年度計画を順調に実施している。 平成17年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資するとともに、新たな取り組みとして、ITを活用して本学における学生サービスの提供の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させるため、「WEB学生サービスセンター」を設置し、ワンストップサービスを実施した。	1	III	III		
(165)分離キャンパスに関する事務は、一元的に処理することが適当な業務について、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	分離キャンパス体制で一元的に処理することが適当な業務については、中百舌鳥キャンパス（法人本部）に集約化し、事務の効率化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口（WEBワンストップ窓口）を「WEB学生サービスセンター」に設けた。	1	III	III		
(166)給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進、入試制度の改善など、諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	給与支給事務など内部管理事務における定型的業務についてアウトソーシングによる事務の効率化を進めるとともに、経営企画・人事部門の強化、総合調整機能の充実、産学官連携の推進など諸課題に対応するため、企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成19年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成20年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（66名）。また、法人の諸課題に対応するため、平成20年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。	1	III	III		
(167)学生サービス業務や研究支援業務などの向上を効率的に進めるため、必要に応じ、契約職員等の活用（平成18年度から導入）を図る。	学生サービス業務の向上を効率的に進めるため、WEB学生サービスセンターへの契約職員の活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成20年度に19名（病休対応等を除く）のフルタイム契約職員を採用した。	1	III	III		

(168) 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、人件費コストを勘案しつつ、雇用期間の延長など雇用形態の適正化を図る。	非常勤職員の専門性や事務処理能力を高めるため、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用期間の延長をさらに図るとともに、人材派遣職員の契約職員化など雇用形態について検討を行う。	年度計画を順調に実施している。 非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用期間の延長（現行5年から6年へ）について検討を進めるとともに、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員（5名）をフルタイム契約職員として平成20年当初に採用した。	1	III	III	
(169) 人的資源を有効に活用する観点から、非常勤職員の雇用の一元管理を徹底し、機動的な人的配置を行う。	業務の必要に応じて非常勤職員の機動的な人員配置を行う。	年度計画を順調に実施している。 全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 37			

(ウェイト付けの理由)

- (134) 業務運営の改善及び効率化を図るために、理事長のリーダーシップを発揮できる運営体制や民間的発想の経営手法の導入など全学的視点に立った経営戦略のもとに大学運営を行うことは、公立大学法人の最重要課題であることから、ウェイト付けを行った。
- (149) 総合リハビリテーション学に関する「世界的な研究拠点の形成」を目標に、教育研究のさらなる発展、また、この分野の質の高い教育者の育成のために、修士課程を基礎に新たに博士後期課程を設置することは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。
- (150) 「21世紀科学研究所」の充実を図り、学際的・部局横断的研究や大学としての戦略的研究を推進することは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大阪府からの運営費交付金に支えられることを基本としつつも、安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30 パーセントの増加を目指す。 また、個性と魅力あふれる研究型大学としていく経費の確保のため、授業料等学生納付金のあり方について検討する。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(170) 高度な学術研究及び産学官連携の推進を図るため、国や地方公共団体の競争的資金(科学研究費及び提案公募型を含む)や民間財団からの研究助成による基礎的研究資金、企業等との共同研究・受託研究による資金、企業からの奨励寄附金など各種の外部研究資金について、各教職員がその獲得に努め、また、産学官連携機構において、シーズ及びニーズの調査や P R 活動など獲得のための必要な支援を行う。外部研究資金の獲得額は、平成 22 年度において法人化前に比して 30% の増加を目指す。	各教職員が各種の外部研究資金を獲得できるよう、学内ホームページやメールなどにより、募集情報の周知を図るとともに、産学官連携機構において、学内シーズ及び企業ニーズのデータベースを運用する。また、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進するとともに、管理法人方式による受託研究にも取り組む。外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 30% の増加を目指す。	年度計画を大幅に上回って実施している。 各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供を実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。また、産学官連携機構においては、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。これにより、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 89.0% の増加となった。 さらに、文部科学省の平成 20 年度産学官連携戦略展開事業 2 件（戦略展開プログラム「府大・市大地域産学官連携コンソーシアム」及びコーディネートプログラム「目利き・制度つなぎ担当」領域）が採択され、産学官連携体制の強化とともに外部研究資金獲得増を図った。	2	V	V	○ 19 年度に引き続き、中期計画に掲げる目標（法人化前の 30% 増）を大幅に上回る 89.0% 増の外部研究資金を獲得しており、自己評価の V は妥当であると判断した。	
(171) 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費の一部に充当する。また、さらなる外部研究資金獲得に対する教員のインセンティブ保持のため、産学官連携費の使途について平成 17 年度中に検討する。	外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当するとともに、産学官連携費を活用した教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努める。	年度計画を上回って実施している。 外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、教員の外部資金獲得実績に応じて報奨金を支給する制度を平成 21 年度から導入することとした。また、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理、コンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う事業管理者制度による受託研究契約を平成 20 年度に 1 件行うなど、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得に努めた。	2	IV	IV	○ 外部研究資金獲得の強化のため、従来の教員のインセンティブ保持方策に加え、教員の外部研究資金獲得実績に応じた報奨金支給制度を導入しており、自己評価の IV は妥当であると判断した。	

(172) 知的財産の特許化及び技術移転の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図る。	既存特許の再評価や特許出願の質の強化、産学官共同プロジェクト研究の推進などを通じ、ロイヤリティ収入の増加を目指す。	年度計画を順調に実施している。 既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪T L Oとの連携を図るなど技術移転活動を推進し、技術移転件数は3件、ロイヤリティ収入額は13件で9,417千円であった。 (本学直接実施分9件9,261千円、大阪T L O実施分4件155千円)	1	III	III	
(173) 存在意義の拡大と経営基盤の強化の観点から、既存の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、公開講座や大学院サテライト教室の充実、施設の開放など新たな事業の展開も含め、多様な事業に積極的に取り組む。	外部の研究会議や国際会議の開催など、施設の有効利用について課題整理を行うとともに、また、平成19年度に設置した森之宮サテライト教室に加え、新たに中之島にサテライト教室を設置し、公開講座や社会人の院生を対象とした講義を実施する。	年度計画を順調に実施している。 なんば、森ノ宮に加え、新たに中之島にも設置したサテライト教室を活用し、公開講座の実施や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール（Uホール白鷺）の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページ等を通じて学内外にPRを行った。また、施設の外部利用等有効活用についての課題整理を行うため、外部利用の貸付基準や利用料金設定方法等について、他大学の調査を実施するとともに、新築学舎を含めた貸付料設定方法を見直し、固定資産貸付規程を改正した。	1	III	III	
(174) 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。その際、学部・研究科ごとの適正な料金設定についても検討を進める。	学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、引き続き検討を進める。	年度計画を順調に実施している。 国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めた。 獣医学科の学生から、教育用実験機器の維持・更新や実習内容の充実経費に充てるための新たな負担金を平成21年度から徴収することとした。また、教育条件の充実・改善を図るために、平成21年度から入学検定料を入試に要する経費を勘案した金額に改定することとした。	1	III	III	○ 受益者負担などの観点から21年度から獣医学科の学生から実験用経費等のための新たな負担金の徴収や、入試事務経費を全額検定料で賄えるよう21年度から検定料改定を実施することとしたことを確認した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	7 7			

III 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	業務運営の合理化・効率化により、経常的経費を抑制する。人件費及び管理的経費（新規事業分を除く。）について、平成 22 年度において法人化当初に比して 7 パーセントの削減を行う。				
-------------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(175) 教員人件費については、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図り、平成 22 年度において法人化当初に比して 8 パーセントの削減を行う。	教員人件費について、平成 21 年度において今年度に比して 1.5% の削減（法人化当初に比して 7.2% の削減）を行えるよう、計画的・段階的な教員組織のスリム化を図る。	年度計画を順調に実施している。 教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 21 年度の教員配置計画数を平成 20 年度に比して 12 名削減することとした。	1	III	III	
(176) 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）については、以下の取組みを推進することにより、平成 22 年度において法人化当初に比して 5 パーセントの削減を行う。 ○事務処理の簡素化、集中化を推進し、より効率的な事務執行体制を確立する。	事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、平成 21 年度に今年度に比して 1 % の削減（法人化当初に比して 4 % の削減）を行うため、以下の取り組みを推進する。 ○より効率的な事務執行体制を確立するため、非常勤講師委嘱事務手続の簡素化を図るとともに、引き続き人材派遣サービスの活用や契約職員等の導入を図る。	年度計画を順調に実施している。 事務職員等の人事費及び管理的経費（新規事業分を除く）について、今年度に比して平成 21 年度に 1 % 削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成 21 年度当初に平成 20 年度当初に比べ事務職員 11 名を削減することとした。 また、平成 20 年度に業務改善推進本部を設置し、業務改善推進計画を策定し、草刈清掃等委託業務内容の見直しや、光熱水費の削減などに取り組んだ。	1	III	III	
(177) ○財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、発生源入力、電子決裁の徹底を図り、ペーパーレス化を推進する。	○財務会計、人事給与事務などのシステムの次期リプレイスに向け、さらなる発生源入力、電子決裁化やペーパーレス化について検討する。	年度計画を順調に実施している。 財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化について検討を行った。	1	III	III	

(178) ○定型的業務等についてはアウトソーシング等を活用し、より効果的、効率的な業務体制を構築する。	○より効果的で効率的な業務体制とするため、給与計算事務や施設管理業務の一部のアウトソーシング化や定型的な業務に人材派遣サービスの活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入とともに、平成 20 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（66 名）。	1	III	III	
(179) ○キャンパス間に共通する物品の一括購入、委託業務の一括契約等を推進するとともに、委託業務について複数年契約を導入し、その拡充を図る。	○キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入の拡大を図るとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理方法の改善を進める。また、コスト削減の観点から、委託契約等の一括契約や複数年契約の拡大について検討する。	年度計画を順調に実施している。 キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約の契約品目の拡大を行うとともに、共通物品（事務消耗品）の在庫管理方法の改善について検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結するとともに、施設の警備業務、清掃業務等について複数年契約の拡大を図った。	1	III	III	
(180) ○既存施設、設備機器、インフラの共同利用や共同活用を推進する。	○キャンパスプランに基づき現在実施している学舎整備や耐震 2 次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、既存施設の共同利用や共同活用を推進する。 また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど引き続き有効活用を図るとともに、高額で大型の研究用機器のデータベースを活用したインフラ共同利用、共同活用策を検討する。	年度計画を順調に実施している。 キャンパスプランに基づき実施している学舎整備や耐震 2 次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、会議室の共同利用を促進するため、利用状況を調査するとともに共同利用の内容や仕組みについて検討を行なった。また国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し、有効活用を行った。（利用室数 29 室） 高額で大型の研究機器については、18 年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、学術・研究担当理事、理系部局、事務関係課による「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を新たに平成 21 年度から導入することとした。	1	III	III	○ 高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための「機器共同利用検討会」を設置し、推進策についての検討を開始した。また、共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大バンキング制度」を 21 年度から導入するなど、計画を順調に実施していることを確認した。

(181) ○省エネ、省資源意識を涵養するとともに、光熱水料抑制の効果的な管理手法を検討する。	○新たに策定した省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化など全学的な取組みに努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設計画をたてる。	年度計画を順調に実施している。 省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、各部局ごとの取組み強化を促進し、概ね20年度の削減目標値を達成した。また、毎月ごとのエネルギー使用状況を公表するなど啓発に努めた。平成20年7月下旬から8月上旬にかけて、学内一斉省エネパトロールを実施するとともに、講義室の夜間、夏季・冬季・春季休業期間は施錠することとした。また、大量にエネルギーを消費している建物（B5棟・C5棟・C10棟）の省エネ診断を実施した。りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の建設にあたっては、人感センサーにより点灯する照明器具の設置や節水型便器、センサー式の便器設置など省エネ・省資源に配慮した。	1	III	III	○ 全学的な取組みにより省エネルギー・光熱水費抑制推進計画（平成18・19年度平均使用量に対して7%削減）を達成し、光熱水費の削減を行うなど、計画を順調に実施していることを確認した。
		ウェイト小計 ウェイト総計	7 14			

III 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産（土地、施設・設備等）の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。金融資産については、安全確実な運用を行う。				
-------------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(182)責任の所在と経営戦略を明確化した資産の運用計画を毎年度策定し、コスト管理、分析を行う。	資産の運用計画を策定し、コスト管理、分析を行う。	年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。	1	III	III	
(183)特に固定資産については、適切な維持管理の下、各資産の最適利用に努める。また、外部利用にあたっては、定期的な見直しを行い、適正な利用料金の設定に努める。	固定資産の最適利用や外部利用について、他大学の調査を踏まえ、対象とする施設、利用条件等を整理する。 特に、外部の研究会議や国際会議の開催など、有効利用について課題整理を行う。	年度計画を順調に実施している。 適宜、改修、補修などを行い、適切な維持管理に努めた。また、外部利用等有効利用の課題整理を行うため、貸付基準や利用料金設定方法等について、他大学の調査を実施するとともに、新築学舎を含めた貸付料設定方法を見直し、固定資産貸付規程を改正した。	1	III	III	
(184)外部資金等金融資産について適切なリスク管理を行い、安全確実な運用を行う。	支払準備金を除いた余裕資金について、地方独立行政法人法第43条に規定する有価証券等で運用する。	年度計画を順調に実施している。 解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約2億7,000万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。（運用益約540万円）	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	3 17			

（ウェイト付けの理由）

- (170) 安定した経営基盤の下に自立的経営を行うために、大学の財務に重要な影響を及ぼす外部資金の獲得を強化することは、公立大学法人の最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。
- (171) 外部研究資金獲得の強化に努めるために、間接経費の使用方法やインセンティブ保持方策の見直しを行うことは大学として最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(185) 大学として組織的に自己点検・評価に取り組むための体制を整備する。	(年度計画なし 達成済)						
(186) 部局及び全学単位で、定期的かつ継続的な自己点検を行う。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施し、その結果をまとめるとともに、改善を要する事項について対応策を検討する。	年度計画を順調に実施している。 平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8 月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、9 月に大学ホームページで公表した。また、平成 20 年度も部局単位での自己点検・評価を実施した。 また、平成 19 年度の自己点検・評価により確認された「改善を要する事項」について、対応部局等を指定し、改善方策及びスケジュールを作成した。平成 20 年度の改善状況のまとめと平成 21 年度の計画については、平成 21 年 6 月の大学評価企画実施委員会において報告することとした。	2	III	III		
(187) 教育研究のみならず、社会貢献や管理運営などに関して、多面的な評価を実施する。	「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、部局及び全学単位で自己点検・評価を実施し、その結果をまとめるとともに、改善を要する事項について対応策を検討する。	年度計画を順調に実施している。 自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献及び大学運営に関する項目を定め、平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8 月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、9 月に大学ホームページ上に公表した。 また、社会貢献に関して、平成 19 年度の自己点検・評価により確認された「改善を要する事項」について、対応部局等を指定し、改善方策及びスケジュールを作成した。平成 20 年度の改善状況のまとめと平成 21 年度の計画については、平成 21 年 6 月の大学評価企画実施委員会において報告することとした。	2	III	III		
(188) 大学評価・学位授与機構等の認証評価機関の外部評価結果を活用する。	平成 21 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進める。	年度計画を順調に実施している。 平成 21 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、自己評価書の作成の準備を進めた。	2	III	III		

(189)評価結果を基に改善のための課題を明確化の上、課題ごとの取組可能な改善計画を策定し、段階的かつ確実な改善を図る。	(年度計画なし)					
(190)自己点検・評価及び外部評価の結果をホームページ等により学内外に公表し、学生や府民等から多様な意見を聴く。	自己点検・評価の結果をホームページで公表し、学生や府民等から多様な意見を聴取する。	年度計画を順調に実施している。 平成19年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめるとともに、9月に大学ホームページで公表し、広く意見聴取を行うこととした。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	7 7			

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、「開かれた大学」とするため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
-------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(191) 大阪府の情報公開条例に基づく実施法人として、法人文書等の情報公開を推進し、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書等の情報公開を推進する。また、全学組織として情報公開審査委員会において、適切な情報公開を推進する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行い、法人情報の公開・提供に努めた。 (部分公開決定 2 件)	1	III	III		
(192) 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備し、全学的な広報活動の計画を毎年度策定し、その充実・活性化を図る。	総務課において全学組織である「広報会議」を運営し、年間広報計画の策定・実施など、戦略的広報に努める。	年度計画を順調に実施している。 平成19年度にリニューアルしたホームページの検証や20年度の重点的取り組みについて検討を行い、新たな取り組みとして「大学のルーツを訪ねる」企画を広報誌「OPU」とホームページで連動して展開し、本学のプレゼンス向上を図った。また、受験生や留学生等に授業内容を周知し本学への関心を高めるため、新たに「授業科目概要」をホームページ上で公開するなど、効率的・効果的な広報活動を推進した。	1	III	III		
(193) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、以下の大学情報を広く公開・公表する。ホームページについては、適宜更新を行い、情報を管理する。 ○中期目標、中期計画 ○年度計画、財務内容、管理運営状況 ○自己点検・評価結果 ○教育関連情報及び研究成果等	ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、大学情報を広く公開・公表し、より一層の情報発信に努める。ホームページの適宜更新や全学広報誌「OPU」のVOL 3を刊行し、全国的に発信するとともに、本学の魅力や存在感を内外にアピールするための方策を検討する。	年度計画を順調に実施している。 ホームページにおいて公開・公表している情報について適宜、追加更新を実施した。また、各担当部局が隨時「教員公募情報」「入札関連情報」「公開講座の登録」ができるよう機能追加を行い、より迅速な情報提供を可能にした。さらに、タイムリーで分かりやすいプレスリリースを行うとともに、広報誌「OPU」を発行し学内外の関係者及び関係機関に広く配付するなど、本学の基本理念をはじめ教育研究の状況等について全国的なPRを行った。	1	III	III		

(194) 教育研究等の大学活動に関するデータを全学的に収集・蓄積し、一元管理されたデータベースを構築することにより、迅速な情報発信を推進する。	教育研究等にかかる教員活動データの学内での一層の活用を図るとともに、広報と情報セキュリティの観点から効率・効果的かつ安全な学外への情報発信の手法を検討し、実施する。	年度計画を順調に実施している。 平成 21 年度に大学評価・学位授与機構に提出する自己評価書の作成において、教員活動情報データの活用を図った。 また、教員活動情報データベースについては、大学情報の発信を推進するため、平成 21 年 4 月に学外公開することとし、セキュリティ確保や効果的な広報の観点から検討を行った。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 1 1			

(ウェイト付けの理由)

- (186) 自己点検・評価を実施し、改善を要する事項について対応策を検討することは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。
- (187) 自己点検・評価を実施し、改善を要する事項について対応策を検討することは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。
- (188) 法で定められた認証評価を計画的に行うことは、大学としての最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	平成 18 年度末の大仙キャンパスの廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移動する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るため、必要な改修工事を行う。 また、学舎の抜本的な施設整備については、これまでの大学における検討結果を踏まえ、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するための新しいキャンパス展開について、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、キャンパスプランに基づき、整備内容を確定の上、実現を図る。 整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。 また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。				
	中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	委員会評価 評価 評価の判断理由・評価のコメントなど

○ 三大学再編統合に伴う緊急整備計画案に基づく学舎整備						
(195)緊急整備計画案に基づき、平成 17 年度及び 18 年度において中百舌鳥キャンパス学舎の一部改修工事を実施し、大仙キャンパスの廃止に伴い移動する教員のための研究諸室や、学生、大学院生のための諸室を整備するとともに、学部・学科等の再編により所属替えする教員の研究諸室を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備						
(196)キャンパスプランに基づき、総合教育研究機構棟を整備する。	(年度計画なし 達成済)					
(197)キャンパスプランに基づき、老朽・狭あい化が進んでいる学舎の計画的な整備を行うとともに、大学が目指す高度研究型大学にふさわしい教育研究環境を確保するため、平成 17 年度の出来るだけ早い時期に、学舎の整備内容を確定の上、実現を図る。	キャンパスプランに基づき、りんくう・中百舌鳥両キャンパスにおける教育・研究環境の整備を進めるとともに、今後の学舎整備については、耐震 2 次診断の結果を見たうえで、再検討を行う。	りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端ハイオ棟及びサイエンス棟の建物は、キャンパスプランに基づいて整備を進め、計画通り平成 21 年 4 月に供用を開始することとなった。また、今後の学舎整備については、平成 19 年度に実施した耐震 2 次診断の結果を踏まえ、「大阪府立大学 施設整備プラン（耐震診断結果を踏まえた緊急取り組み版）」としてとりまとめた。	2	III	III	

○ 整備に係る諸課題への対応						
(198) 既存施設の活用状況についての点検・評価を行い、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用など有効活用を図る。	キャンパスプランに基づき現在実施している学舎整備や耐震2次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、既存施設の共同利用や共同活用を推進する。また、産学官連携機構先端科学イノベーションセンターの一部を学部・研究科間の共同利用や産学官共同研究に利用するなど引き続き有効活用を図る。	年度計画を順調に実施している。 キャンパスプランに基づき実施している学舎整備や耐震2次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、会議室の共同利用を促進するため、利用状況を調査するとともに共同利用の内容や仕組みについて検討を行なった。また国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し、有効活用を行った。(利用室数29室)	1	III	III	
(199) 設備の設置状況等の全学的な調査を平成17年度に実施し、その有効活用を図る。	高額で大型の研究用機器のデータベースを活用したインフラの共同利用、共同活用に係るルールについて、引き続き検討する。	年度計画を順調に実施している。 高額で大型の研究機器については、18年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、学術・研究担当理事、理系部局、事務関係課による「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大ランキング制度」を新たに平成21年度から導入することとした。	1	III	III	○ 高額で大型の研究機器の共同利用について検討するための「機器共同利用検討会」を設置し、推進策についての検討を開始した。また、共同利用機器の保守費等を捻出するための「府大ランキング制度」を21年度から導入するなど、計画を順調に実施していることを確認した。
(200) キャンパスプラン案に基づく学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により整備を実施するものとする。	学舎整備にあたっては、整備着手前に費用対効果の精査を行い、効果的・効率的な手法により実施する。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備においては、CM方式により、効率的にりんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の工事を実施した。	1	III	III	
(201) 限られた財源で効率的な整備を行うため、民間活力を最大限活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	学舎整備に際しては、民間活力を最大限活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図る。	年度計画を順調に実施している。 学舎整備においては、CM方式やSPCの活用により、りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の工事を進めるなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を実施した。	1	III	III	

(202) エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。	新たに策定した省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化など全学的な取組みに努める。また、学舎の新築・リニューアル改修や設備機器等の更新において、省エネ、省資源に配慮した施設整備を行う。	年度計画を順調に実施している。 省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、各部局ごとの取組み強化を促進し、概ね 20 年度の削減目標値を達成した。また、毎月ごとのエネルギー使用状況を公表するなど啓発に努めた。 平成 20 年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて、学内一斉省エネパトロールを実施するとともに、講義室の夜間、夏季・冬季・春季休業期間は施錠することとした。また、大量にエネルギーを消費している建物 (B5 棟・C5 棟・C10 棟) の省エネ診断を実施した。 りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の建設にあたっては、人感センサーにより点灯する照明器具の設置や節水型便器、センサー式の便器設置など省エネ・省資源に配慮した。	1	III	III	
○ 施設等の機能保全・維持管理						
(203) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内関係者に対する啓発活動に努める。	施設整備と維持管理に一体的に取り組み、屋内外環境や施設設備の適切な機能保全・維持管理と、学内関係者に対する啓発活動に努める。	年度計画を順調に実施している。 電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。 また、保守点検等については、関係部局と事前協議するとともに、ポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。	1	III	III	
(204) 屋内外環境及び施設設備の実状について点検・評価を行い、機能保全・維持管理を計画的に実施する。	屋内外環境や施設設備について点検・評価を行い、緊急性、安全性等の観点から適切に機能保全や維持管理を行う。	年度計画を順調に実施している。 屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、トイレの改修、給排水の水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。 また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	9 9			

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理等に関する目標

中期目標	教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。				
------	---	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(205) 安全衛生管理に係る組織の整備を図る。また、総務部の施設管理課（仮称）に安全衛生管理業務を位置付け、各部局との連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進する。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとともに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。 (公務災害件数 5 件)	1	III	III	
(206) 安全衛生管理に関する教職員、学生の意識向上を図り、事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。	安全衛生管理の観点から事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に、教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。	年度計画を順調に実施している。 安全衛生管理の観点から事故の未然防止にむけ、教職員の意識向上を図るために、安全週間（平成 20 年 7 月 1 日～7 日）及び労働衛生週間（平成 20 年 10 月 1 日～7 日）を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会（平成 20 年 7 月 4 日）を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。 また、「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週 1 回、専門医が相談に応じた。（相談件数 57 件）	1	III	III	
(207) 実験室等の安全点検を定期的に実施し、安全管理に関するチェック機能を強化する。	実験室等の安全点検については、衛生管理者による職場巡視を実施するとともに、「安全衛生管理チェックシート」（平成 18 年度作成）の活用など、教職員による自主点検活動を促進する。 薬物及び劇物等の化学薬品の管理については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努める。	年度計画を順調に実施している。 人事課に配置されている衛生管理者による安全衛生巡視を毎週 1 回実施した。 平成 20 年 6 月の危険物安全週間の行事として、自主点検チェック表を配布して安全自主点検を行った。また、「安全対策点検表」を作成し、平成 20 年 7 月の安全週間の行事として、教職員による自主点検活動を促進した。 化学薬品については、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用を図るために、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。	1	III	III	

(208)特に取扱いに注意すべき機械・器具については作業のマニュアル化を図るとともに、有害・危険薬品や放射性同位元素の危険物取扱いに関する啓発活動・管理体制を強化する。	取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具については、関係部局の作業マニュアルにもとづき、適正な安全管理措置がなされるよう、啓発活動に取り組む。危険物の取扱いについては、引き続き、管理体制の問題点の整理・検討を行うとともに啓発活動に取り組む。	年度計画を順調に実施している。 取扱に注意すべき機械・器具について、マニュアル化を図るため、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルを収集・整理した。 危険物貯蔵所の安全管理について、各部局における自主点検活動を促進した。 部局長連絡会議（平成 20 年 8 月）において、化学薬品の安全管理の徹底を図るとともに、各部局において「化学薬品の取扱い講習会」を毎年定期的に実施するよう自主的な取り組みを要請した。	1	III	III	
(209)総務部の総合調整セクションに危機管理業務を位置付け、危機管理指針や防災計画の策定、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。	総務課において、危機管理対応指針に基づき、関連機関との連携強化や学内緊急連絡体制の整備などの危機管理業務を行う。	年度計画を順調に実施している。 危機管理対応指針に基づき、教職員の危機管理意識の向上を図るために「危機管理セミナー」を開催（1月 15 日）するとともに、学内緊急連絡体制を整備し、また堺中消防署の協力を得て災害対策訓練（3月 16 日）を実施した。	1	III	III	
(210)生命科学研究における安全管理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学研究における安全管理、とりわけ動物実験・病原体等に係る安全管理について、分野別の全学的な委員会組織として、「動物実験委員会」「バイオリスク管理委員会」を設置するとともに、安全管理に関する基準や対応方針を定める。	年度計画を順調に実施している。 9月に全学動物実験規程を整備するとともに、「動物実験委員会」を設置し、各部局で行われる動物実験や実験動物の飼養保管等の適正な実施に努めた。また、バイオリスクについての規程を整備し、3月に「バイオリスク管理委員会」を設置した。	1	III	III	
		ウェイト小計 ウェイト総計	6 1 5			

V その他業務運営に関する重要目標

3 人権に関する目標

中期目標	人権が不当に侵害され、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	ウェイト	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(211) 相談、啓発、問題解決など全学一体となって取り組む組織を設ける。	(年度計画なし 達成済)					
(212) 全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	全教職員に対し、定期的に人権に関する研修会を実施する。	年度計画を順調に実施している。 人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員（非常勤職員等を含む）・学生を対象に人権問題講演会を開催（平成 20 年 11 月 19 日）した。また、ハラスメントの防止等に関する研修内容について、ハラスメント防止対策委員会において検討し、教職員（非常勤職員等を含む）を対象にハラスメントに関する講演会を開催（3 月）した。	1	III	III	
(213) 全学的な立場から学内ハラスマントの防止対策ガイドラインを設定し、必要に応じ改定する。	平成 18 年度に策定したハラスマント防止対策ガイドラインの適切な運用を図る。	年度計画を順調に実施している。 「ハラスマントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。	1	III	III	
(214) 大阪府の個人情報保護条例に基づく実施機関として、個人情報の適切な取扱いを行い、その責務を果たす。また、そのための体制を整備する。	大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施する。	年度計画を順調に実施している。 大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施した。	1	III	III	

(215) 生命科学や保健医療科学分野における研究倫理について、基準や対応方針を定め、全学的な対応を図る。	生命科学や保健医療科学分野における研究倫理の基準や対応方針について引き続き検討を進め、基準や方針を設定する。	年度計画を順調に実施している。 本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討し、新たに、動物実験を科学的、動物愛護の観点及び実験等を行う教職員・学生等の安全確保等の観点から適正に行うため、9月に「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を定めた。なお、その他については、引き続き学部等に設置する研究倫理審査委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮について審査を行い、適切に対応した。	1	III	III
		ウェイト小計 ウェイト総計	4 19		

(ウェイト付けの理由)

(197) 高度研究型大学に相応しい教育研究環境を計画的に整備することは、大学として最重要項目であることから、ウェイト付けを行った。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 32億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
なし	なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成19年度剰余金のうち703百万円を目的積立金とし、これより333百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 活用内容 ・ 教育研究環境の改善(トイレ・エレベータ改修整備等) ・ 業務環境の改善(電話交換機の整備)など	

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修 	総額 4,200	施設整備費補助金 (3,250) 運営費交付金 (950)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・生命環境科学研究科棟移転関連整備 ・小規模改修 	560	施設整備費補助金 (406) 運営費交付金 (154)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14 棟改修工事 ・小規模改修 	506	施設整備費補助金 (462) 運営費交付金 (44)
<p>注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修、及び大仙キャンパスの廃止に伴う臨時的な経費が追加されることもある。</p> <p>注) 小規模改修について 18 年度以降は 17 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況

- ・総合教育研究棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・三大学統合に伴う緊急整備については、計画的に実施した。
 - ・工学部物質系棟移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・女子大移転関連整備については、計画的に実施した。
 - ・A14 棟改修工事については、計画的に実施した。
 - ・生命環境科学研究科棟新築整備については、計画的に実施した。
 - ・特別高圧変電施設新築整備については、計画的に実施した。
- (上記 7 事業の財源である施設整備費補助金の計画と実績の差異については、契約変更により発生したものであり、当初計画は達成されている。)
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
- (小規模改修の財源である運営費交付金の計画と実績の差異については、改修箇所の減少により予算を減額したためであり、当初計画は達成されている。)

2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p>(常勤教職員数) 期初 1, 122人 期末見込み 1, 049人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 1, 027人 (役員を除く)</p>	<p>「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」</p> <table> <tbody> <tr> <td>P56 NO. 144</td> <td>P64 NO. 163</td> </tr> <tr> <td>P59 NO. 151、153</td> <td>P65 NO. 164、165、166</td> </tr> <tr> <td>P60 NO. 154</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>P61 NO. 157、158</td> <td>P66 NO. 168、169</td> </tr> <tr> <td>P62 NO. 159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P63 NO. 160、161、162</td> <td>を参照</td> </tr> </tbody> </table> <p>「III 財務内容の改善に関する目標」</p> <table> <tbody> <tr> <td>P69 NO. 175、176、177</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P70 NO. 178</td> <td>を参照</td> </tr> </tbody> </table>	P56 NO. 144	P64 NO. 163	P59 NO. 151、153	P65 NO. 164、165、166	P60 NO. 154	167	P61 NO. 157、158	P66 NO. 168、169	P62 NO. 159		P63 NO. 160、161、162	を参照	P69 NO. 175、176、177		P70 NO. 178	を参照
P56 NO. 144	P64 NO. 163																	
P59 NO. 151、153	P65 NO. 164、165、166																	
P60 NO. 154	167																	
P61 NO. 157、158	P66 NO. 168、169																	
P62 NO. 159																		
P63 NO. 160、161、162	を参照																	
P69 NO. 175、176、177																		
P70 NO. 178	を参照																	

(参考)

平成20年度	
(1) 常勤教職員数	970人
(2) 任期付教職員数	75人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	10,894百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	56.0%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	10,660百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	64.2%
⑤ 標準的な常勤教職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

○ 別表 (学部、研究科の定員充足率)

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	工学部	1,740	1,865	107
	機械工学科	282	307	109
	航空宇宙工学科	142	141	99
	海洋システム工学科	102	118	116
	数理工学科	102	114	112
	電子物理工学科	182	195	107
	電気情報システム工学科	182	201	110
	知能情報工学科	182	189	104
	応用化学科	262	278	106
	化学工学科	142	150	106
	マテリアル工学科	162	172	106
	生命環境科学部	660	725	110
	生命機能化学科	180	180	100
	生物情報科学科	100	115	115
	植物バイオ工学科	100	113	113
	緑地環境科学科	120	138	115
	獣医学科	160	179	112
	理学部	500	558	112
	情報数理科学科	120	136	113
	物理科学科	120	132	110
	分子科学科	120	132	110
	生物科学科	140	158	113
	経済学部	1,000	1,119	112
	経済学科	600	673	112
	経営学科	400	446	112
	人間社会学部	820	958	117
	言語文化学科	268	316	118
	人間科学科	328	383	117
	社会福祉学科	224	259	116
	看護学部(同学科)	510	502	98
	総合リハビリテーション学部(同学科)	305	302	99
	学部計	5,535	6,029	109
	工学研究科	540	672	124
	前期	342	597	175
	機械学専攻	56	94	168
	航空宇宙海洋系専攻	46	68	148
	電子・数物系専攻	56	92	164
	電気・情報系専攻	70	134	191
	物質・化学系専攻	114	209	183
	後期	198	75	38
	機械学専攻	30	9	30
	航空宇宙海洋系専攻	27	7	26
	電子・数物系専攻	30	15	50
	電気・情報系専攻	39	10	26
	物質・化学系専攻	72	34	47

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(新) 大阪府立大学	生命環境科学研究科	258	245	95
	前期	140	171	122
	応用生命科学専攻	104	123	118
	緑地環境科学専攻	36	48	133
	後期	66	33	50
	応用生命科学専攻	48	25	52
	緑地環境科学専攻	18	8	44
	博士	52	41	79
	獣医学専攻	52	41	79
	理学系研究科	136	152	112
	前期	100	125	125
	情報数理科学専攻	24	34	142
	物理科学専攻	24	18	75
	分子科学専攻	24	32	133
	生物科学専攻	28	41	146
	後期	36	27	75
	情報数理科学専攻	9	3	33
	物理科学専攻	9	5	56
	分子科学専攻	9	2	22
	生物科学専攻	9	17	189
	経済学研究科	114	113	99
	前期	90	99	110
	経済学専攻	44	8	18
	経営学専攻	46	91	198
	後期	24	14	58
	経済学専攻	24	14	58
	人間社会学研究科	110	165	150
	前期	80	88	110
	言語文化学専攻	30	30	100
	人間科学専攻	30	35	117
	社会福祉学専攻	20	23	115
	後期	30	77	257
	言語文化学専攻	9	23	256
	人間科学専攻	12	35	292
	社会福祉学専攻	9	19	211
	看護学研究科	55	75	136
	前期(看護学専攻)	40	51	128
	後期(看護学専攻)	15	24	160
	総合リハビリテーション学研究科	30	45	150
	修士課程	30	45	150
	(新)大学院計	1,243	1,467	118

(新)
大阪府立大学

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学部	-	103	※
	機械システム工学科	-	9	※
	エネルギー機械工学科	-	8	※
	航空宇宙工学科	-	6	※
	電気電子システム工学科	-	5	※
	電子物理工学科	-	5	※
	情報工学科	-	9	※
	応用化学科	-	12	※
	化学工学科	-	6	※
	材料工学科	-	10	※
	機能物質科学科	-	4	※
	海洋システム工学科	-	9	※
	経営工学科	-	12	※
	数理工学科	-	8	※
	農学部	80	101	126
	応用植物科学科	-	2	※
	地域環境科学科	-	3	※
	応用生物科学科	-	2	※
	獣医学科	80	94	118
経済学部		-	87	※
	経済学科	-	61	※
	経営学科	-	26	※
	総合科学部	-	37	※
人間文化学部	人間科学科	-	6	※
	総合言語文化学科	-	11	※
	数理・情報科学科	-	7	※
	物質科学科	-	11	※
	自然環境科学科	-	2	※
	社会福祉学部(社会福祉学科)	-	11	※
	学部計	80	339	-

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
(旧) 大阪府立大学	工学研究科	-	4	※
	前期	-	0	※
	機械系専攻	-	0	※
	電気・情報系専攻	-	0	※
	物質系専攻	-	0	※
	後期	-	4	※
	機械系専攻	-	0	※
	電気・情報系専攻	-	2	※
	物質系専攻	-	2	※
	農学生命科学研究科	-	14	※
	前期	-	0	※
	農学環境科学専攻	-	0	※
	応用生命科学専攻	-	0	※
	後期	-	4	※
	農学環境科学専攻	-	4	※
	応用生命科学専攻	-	0	※
	博士	-	10	※
	獣医学専攻	-	10	※
	経済学研究科	-	2	※
前期(経済学専攻)	前期(経済学専攻)	-	0	※
	後期(経済学専攻)	-	2	※
人間文化学研究科	人間文化学研究科	-	9	※
	前期	-	0	※
	比較文化専攻	-	0	※
	社会行動文化専攻	-	0	※
後期	後期	-	9	※
	比較文化専攻	-	5	※
	社会行動文化専攻	-	4	※
	理学系研究科	-	5	※
前期	前期	-	0	※
	数理・情報科学専攻	-	0	※
	物質科学専攻	-	0	※
	後期	-	5	※
社会福祉学研究科	数理・情報科学専攻	-	1	※
	物質科学専攻	-	4	※
	前期(社会福祉学専攻)	-	0	※
	後期(社会福祉学専攻)	-	2	※
大学院計		-	36	※

区分	学部・研究科名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
大阪女子大学	人文社会学部	-	16	※
	人文学科	-	10	※
	人間関係学科	-	6	※
	理学部	-	7	※
	環境理学科	-	4	※
	応用数学科	-	3	※
	学部計	-	23	※
	文学研究科(修士)	-	1	※
	英語学英米文学専攻	-	1	※
	社会人間学専攻	-	0	※
大学院(前期)計		-	1	※
大阪府立看護大学	看護学部（同学科）	-	13	※
	総合リハビリテーション学部（同学科）	-	5	※
	学部計	-	18	※
	看護学研究科	-	3	※
	前期(看護学専攻)	-	0	※
	後期(看護学専攻)	-	3	※
(旧)三大学学部計		80	380	—
(旧)大学院計		-	40	※

計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成20年5月1日現在の在学者数を記載。(平成20年度学校基本調査記載数値)

なお、(新)大阪府立大学の学部は1年生から4年生までの学生数、大学院は1年生から3年生の大学院生数を、(旧)3大学の学部は、獣医学科5・6年生と留年等による学生数、大学院は留年等による大学院生数を記載。※印は、既に学生募集及び学年進行も終了している。

○大学全体の学部、研究科、の定員充足率は、下記のとおりであった。

旧大学の学部、研究科については、留年や休学により学生が在籍しているが、妥当な範囲に収まっている。大学院については、高度な人材を求める社会的ニーズが高いことから、入学志望者が多く、成績優秀な者も多いことから、収容定員を上回る定員充足率となっているが、指導可能な範囲にとどめている。

・(新)大阪府立大学の実施状況

学部総計： 収容定員5,535名に対し収容数は6,029名で、定員充足率は109%であった。

大学院計： 収容定員1,243名に対し収容数は1,467名で、定員充足率は118%であった。

総 計	(新)(旧)学部計	5,615	6,409	114
	(新)(旧)大学院計	1,243	1,507	121
		6,858	7,916	115